

東浦町の環境を守る基本計画【中間見直し版】（案）

新旧対照表

第1章 計画の基本的な考え方

1 中間見直しの趣旨

「東浦町の環境を守る基本計画」は平成 23 年 4 月に、「第 5 次東浦町総合計画」にあわせて、平成 32 年度までの 10 年間における本町の環境行政や、住民や事業者のみなさんとの協働による取組の方向性を定める計画として策定しました。

計画の策定から 5 年を経過し、本町では施策を着実に実施するとともに、環境に関する住民の活動も積極的に行われてきていました。一方で、本町を取り巻く状況、環境に関する社会経済動向はこの 5 年間で変化してきています。

東日本大震災をはじめとして、火山の噴火、大雨に伴う水害や土砂災害などの大きな災害が頻発するとともに、震災・原発事故に伴う放射能汚染、人口減少等に伴う空き家問題など新しい課題も発生しています。一方で、燃料電池自動車の発売など、環境負荷の低減に貢献する技術は着実に進歩しており、私たちの生活の中にも普及し始めています。

このため、中間年度である平成 27 年度において、東浦町におけるこれまでの取組を検証するとともに、社会の動向を踏まえた上で、後半の 5 年間の方向性を改めて検討し、「中間見直し版」として計画を修正することとしました。

めざす環境像や環境目標などの基本的な方向については変更していませんが、施策体系や目標値、実施する施策の内容の一部を変更しています。なお、中間見直し後の施策や取組についても、行政と住民や事業者のみなさんとの協働を重視したものとしています。

＜現行計画の策定の趣旨＞

従来の環境問題と言えば、事業所等による大気汚染や水質汚濁といった産業型の公害が中心でしたが、今日では、生産-消費-廃棄等の社会構造や私たちの生活が環境への負荷をもたらす、ごみ問題、生活排水による河川の汚れといった身近な問題から、二酸化炭素やフロンガスによる地球温暖化、自然の減少による生物多様性の損失等、地球規模の問題にまで広がっています。

本町においても、産業廃棄物の不法投棄、ごみ処理や犬のふん害等、住民生活に深く関わる環境問題への住民の関心が高くなっています。

また、地域の美化や清掃、里山保全、河川の保全等、環境に関する住民の活動も盛んになっています。

本町では、平成 12 年 3 月に「東浦町の環境を守る基本計画」を策定し、環境行政を展開してきました。しかし、策定から 11 年を経過し、本町の住民意識や産業の変化、都市成長、社会経済動向も変化しつつあること、平成 23 年 4 月から「第 5 次東浦町総合計画」がスタートすることから、これらを踏まえて「東浦町の環境を守る基本計画」を改定し、今後 10 年間ににおける本町の環境行政や、住民や事業者のみなさんとの協働による取組の方向性を定めました。

なお、改定の際には、地球温暖化防止や生物多様性の保全等の国や県における環境施策の動向、本町の関連計画の方向性を踏まえて、内容の見直しを行いました。

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画改定の趣旨

従来の環境問題と言えば、事業所等による大気汚染や水質汚濁といった産業型の公害が中心でしたが、今日では、生産-消費-廃棄等の社会構造や私たちの生活が環境への負荷をもたらす、ごみ問題、生活排水による河川の汚れといった身近な問題から、二酸化炭素やフロンガスによる地球温暖化、自然の減少による生物多様性の損失等、地球規模の問題にまで広がっています。

本町においても、産業廃棄物の不法投棄、ごみ処理や犬のふん害等、住民生活に深く関わる環境問題への住民の関心が高くなっています。

また、地域の美化や清掃、里山保全、河川の保全等、環境に関する住民の活動も盛んになっています。

本町では、平成 12 年 3 月に「東浦町の環境を守る基本計画」を策定し、環境行政を展開してきました。しかし、策定から 11 年を経過し、本町の住民意識や産業の変化、都市成長、社会経済動向も変化しつつあること、平成 23 年 4 月から「第 5 次東浦町総合計画」がスタートすることから、これらを踏まえて「東浦町の環境を守る基本計画」を改定し、今後 10 年間ににおける本町の環境行政や、住民や事業者のみなさんとの協働による取組の方向性を定めました。

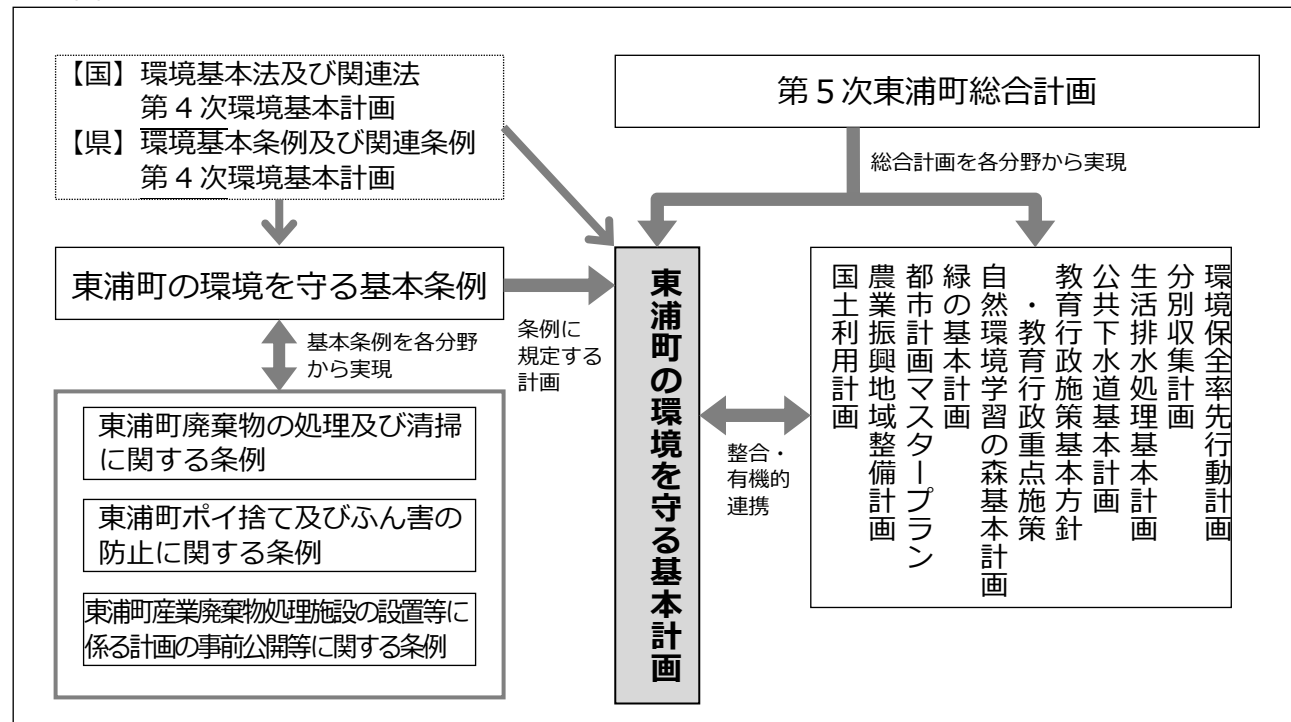
なお、改定の際には、地球温暖化防止や生物多様性の保全等の国や県における環境施策の動向、本町の関連計画の方向性を踏まえて、内容の見直しを行いました。

2 計画の位置づけ

本計画は、第5次東浦町総合計画を上位計画とし、その方向性に基づき策定しています。また、国や県の施策、本町の関連計画との整合・連携を図りながら策定しています。

なお、本計画は、東浦町の環境を守る基本条例に規定されている「環境の保全等に関する基本的な計画（環境基本計画）」として策定しています。

■ 東浦町の環境を守る基本計画の位置づけ



本計画の役割は、下記のとおりです。

<条例に基づく計画>

東浦町の環境を守る基本条例に具体性を与える。

<住民・事業者・行政の共通目標と行動方針が持てる計画>

住民・事業者・行政のそれぞれの行動と連携のために、共通目標を立て、目標実現のための施策を体系的に整理する。

<住民・事業者へ環境配慮を促す計画>

住民・事業者の環境に配慮した暮らし方や事業活動の指針とする。

<行政施策の環境配慮を推進する計画>

すべての行政施策について環境配慮がなされるように位置づける。

<対外的にアピールする計画>

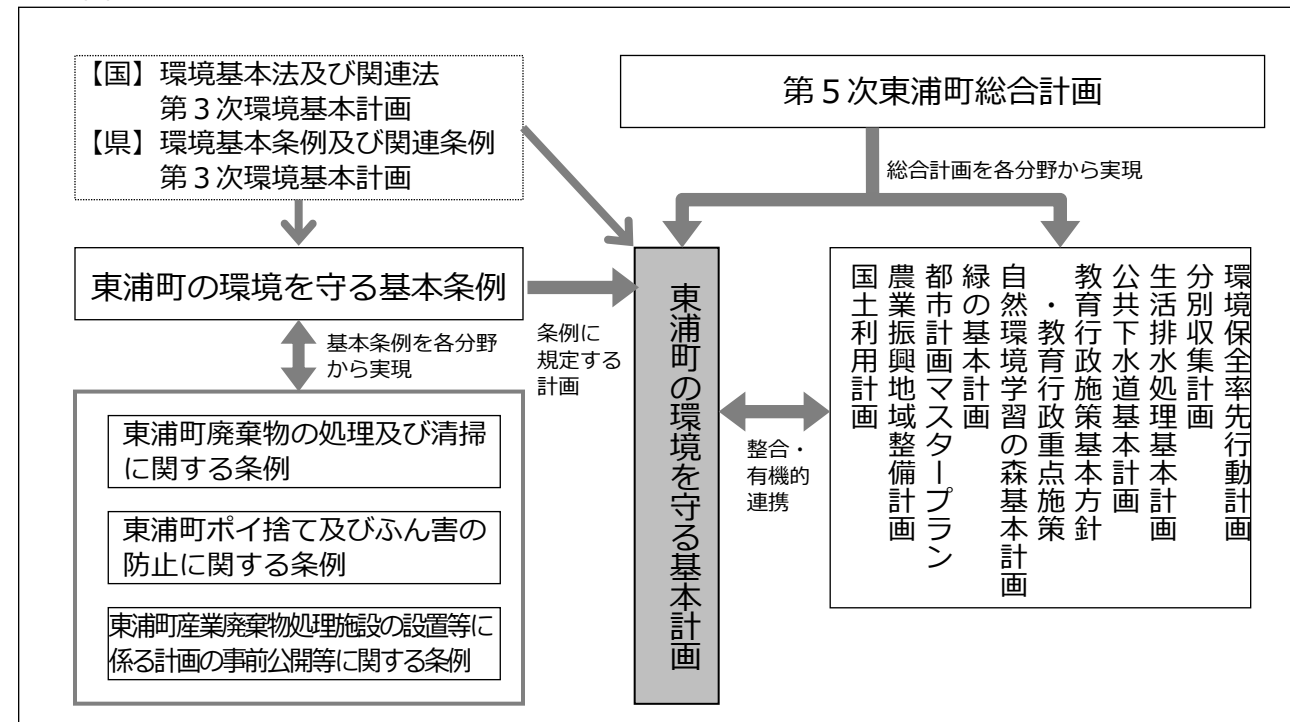
環境施策を関係者にアピールし、協働による取組を推進する。

2 計画の位置づけ

本計画は、第5次東浦町総合計画を上位計画とし、その方向性に基づき策定しています。また、国や県の施策、本町の関連計画との整合・連携を図りながら策定します。

なお、本計画は、東浦町の環境を守る基本条例に規定されている「環境の保全等に関する基本的な計画（環境基本計画）」として策定します。

■ 東浦町の環境を守る基本計画の位置づけ



本計画の役割は、下記のとおりです。

<条例に基づく計画>

東浦町の環境を守る基本条例に具体性を与える。

<住民・事業者・行政の共通目標と行動方針が持てる計画>

住民・事業者・行政のそれぞれの行動と連携のために、共通目標を立て、目標実現のための施策を体系的に整理する。

<住民・事業者へ環境配慮を促す計画>

住民・事業者の環境に配慮した暮らし方や事業活動の指針とする。

<行政施策の環境配慮を推進する計画>

すべての行政施策について環境配慮がなされるように位置づける。

<対外的にアピールする計画>

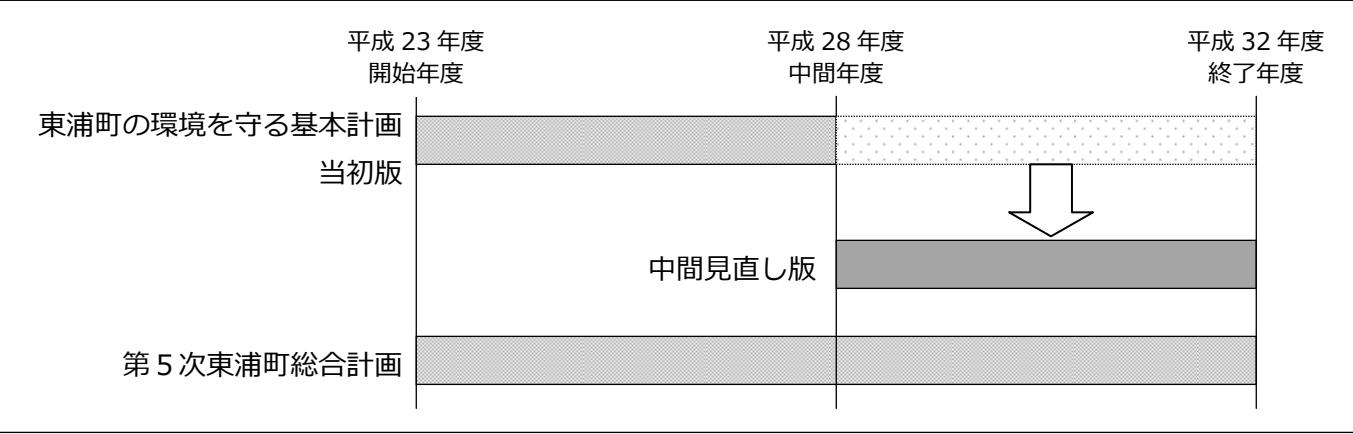
環境施策を関係者にアピールし、協働による取組を推進する。

3 計画の期間

東浦町の環境を守る基本計画当初版は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間を計画期間として策定しました。

本計画の計画期間は平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間とします。

■ 計画の期間

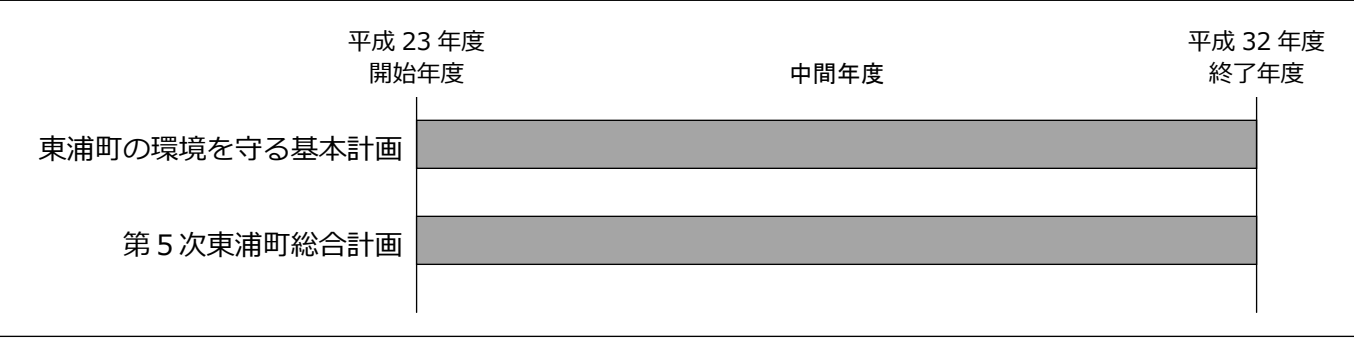


3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である第 5 次東浦町総合計画と整合させ、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とします。

また、施策の進捗状況や社会経済動向を踏まえて、必要に応じて中間年度に柔軟に修正・改定を行います。

■ 計画の期間



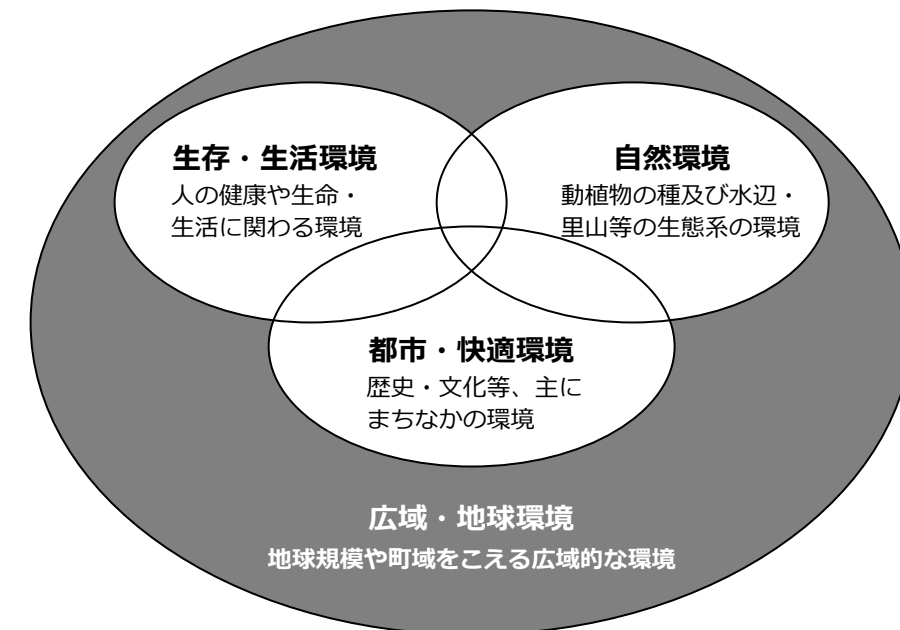
4 計画の対象範囲

（変更なし）

4 計画の対象範囲

本計画の対象となる環境の範囲は、下記のとおり「生存・生活環境」「自然環境」「都市・快適環境」「広域・地球環境」として、施策を定めます。

- 1 生存・生活環境**
人の健康や生命・生活に関わる環境
- 2 自然環境**
動植物の種及び水辺・里山等の生態系の環境
- 3 都市・快適環境**
歴史・文化等、主にまちなかの環境
- 4 広域・地球環境**
地球規模や町域をこえる広域的な環境

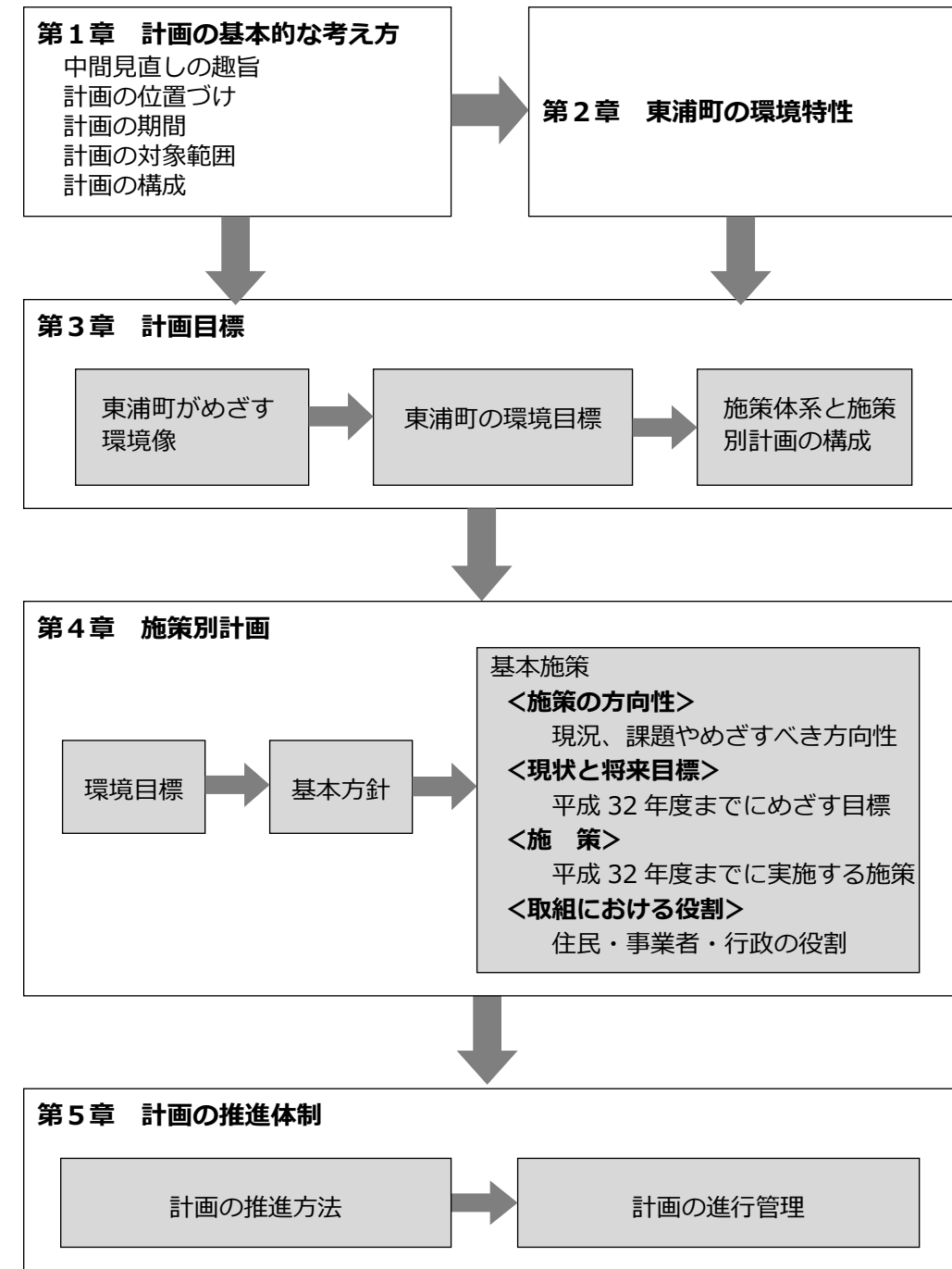


5 計画の構成

（変更なし）

5 計画の構成

本計画の構成は下記のとおりです。



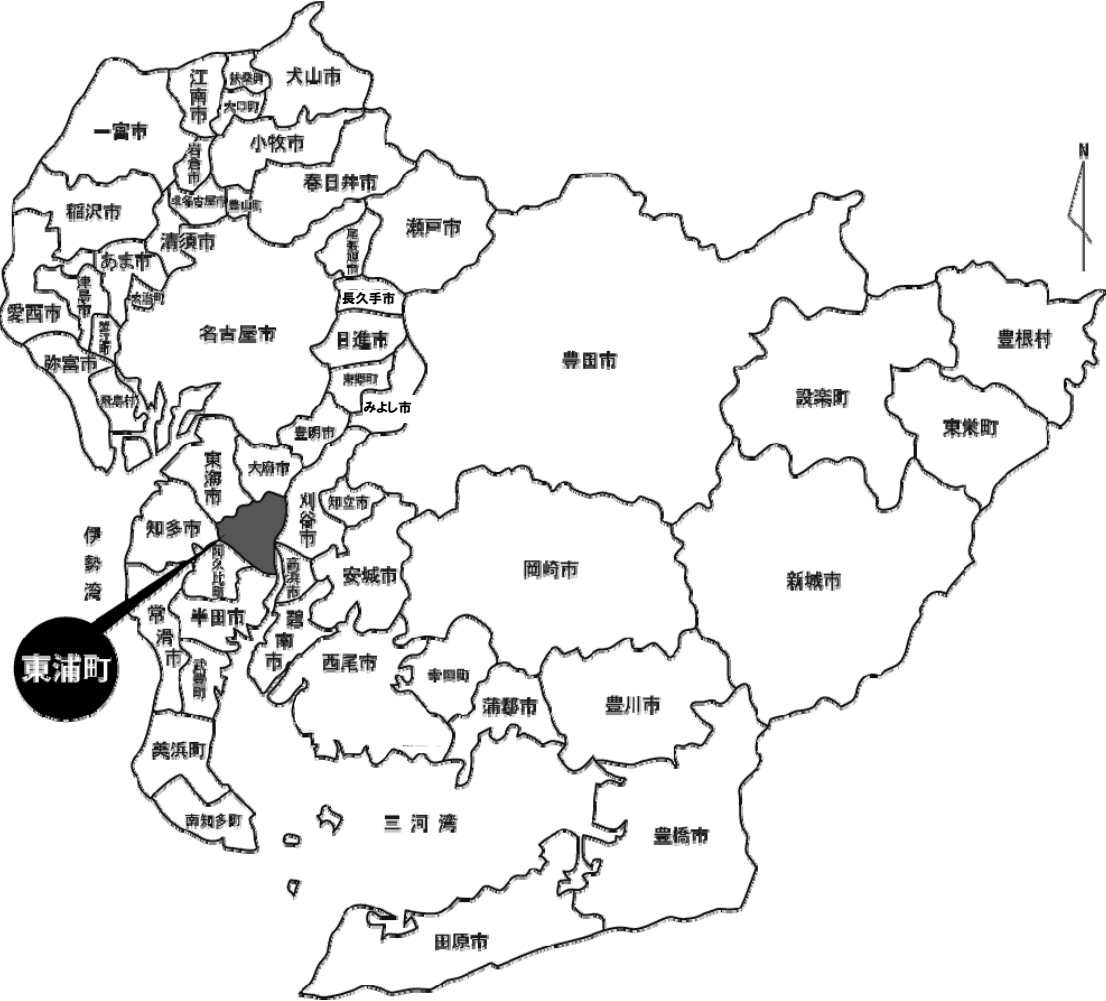
第2章 東浦町の環境特性

1 町の概要

(1) 位置・面積

・本町は愛知県の知多半島北東部、衣浦湾の最奥部に位置し、南に半田市、西に東海市、知多市、阿久比町、北は犬山市に接しています。

図.東浦町の位置



東 西	6.2 km
南 北	7.7 km
面 積	31.14 km ²

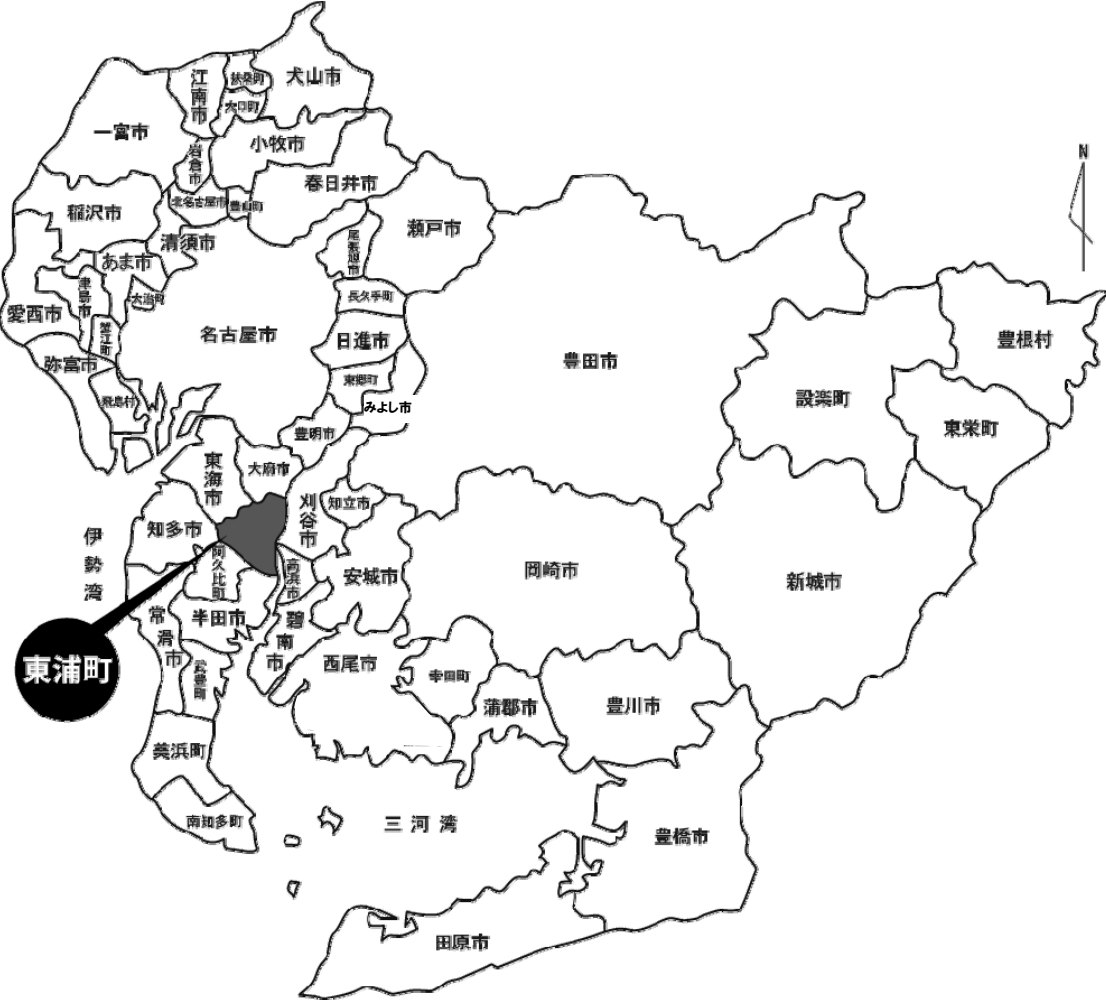
第2章 東浦町の環境特性

1 町の概要

(1) 位置・面積

・本町は愛知県の知多半島北東部、衣浦湾の最奥部に位置し、南に半田市、西に東海市、知多市、阿久比町、北は犬山市に接しています。

■ 東浦町の位置

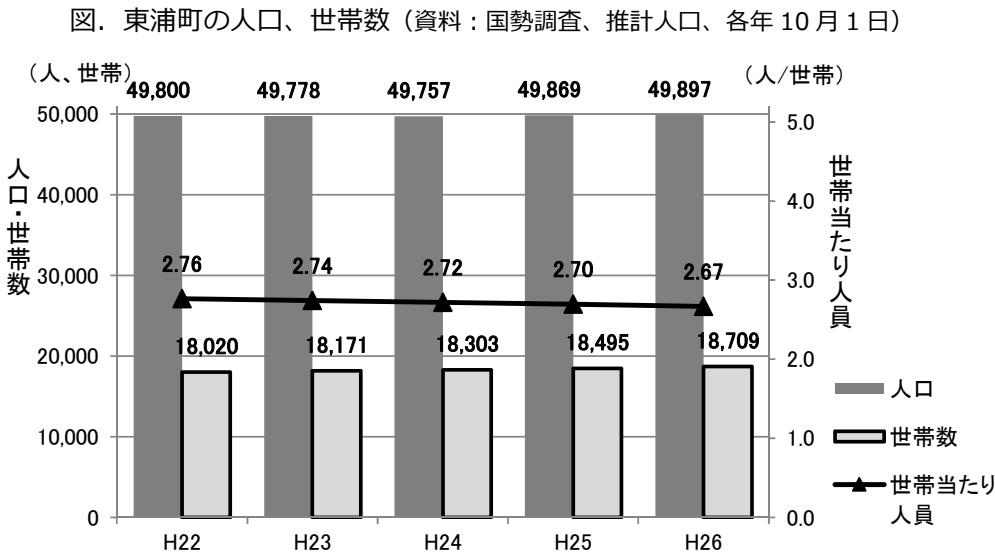


東 西	6.2 km
南 北	7.7 km
面 積	31.08 km ²

※一色町、吉良町、幡豆町は平成23年4月1日に合併するため、西尾市として標記しています。

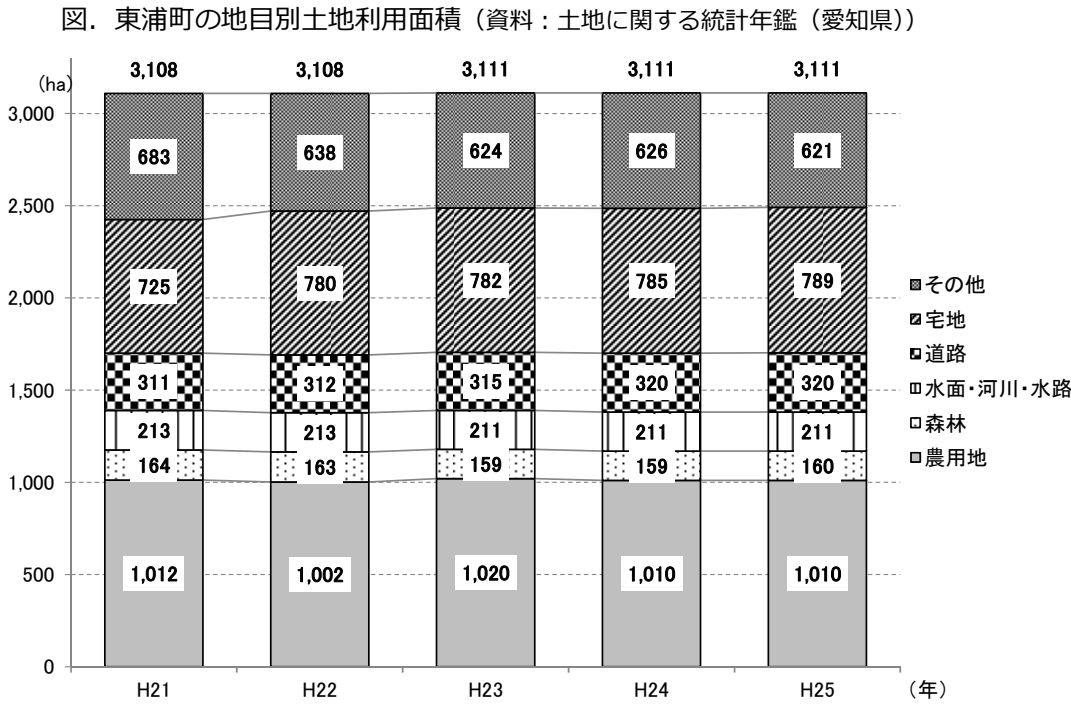
（２）人口・世帯

- ・国勢調査に基づく推計人口では、平成 26 年 10 月 1 日現在の本町の人口は 49,897 人、世帯数は 18,709 世帯、平均世帯当たり人員は 2.67 人/世帯となっています。
- ・この 5 年間の人口はほぼ横ばい状態になっています。世帯数は最近でも増加傾向、世帯当たり人員は減少傾向が続いています。



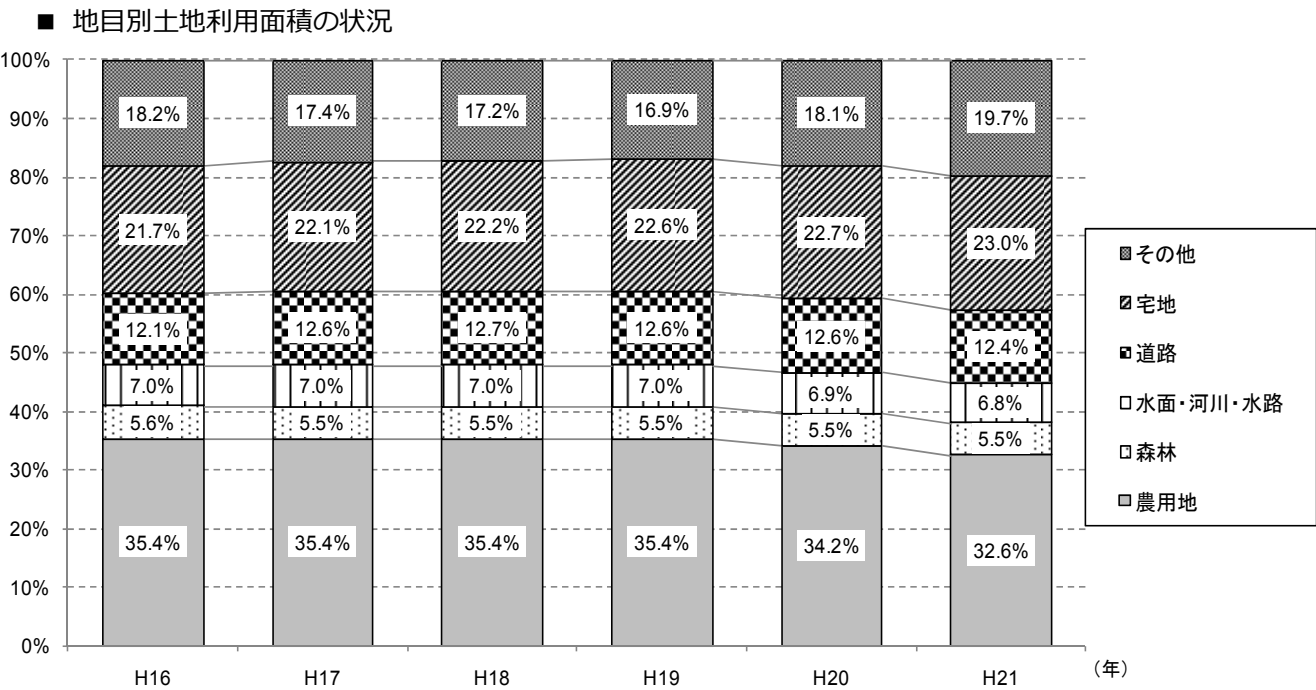
（３）土地利用

- ・本町の土地利用の状況は、都市的土地利用である宅地が 789ha(25.4%)、次いで道路が 320ha(10.3%)となっており、これらは最近増加傾向にあります。一方で、自然的土地利用である農用地が 1,010ha(32.4%)、森林が 160ha(5.1%)、水面・河川・水路が 211ha(6.8%)となっており、これらは減少傾向にあります。



（２）土地利用

- ・本町の土地利用の状況は、農用地が 32.6%、宅地が 23.0%、次いで道路が 12.4%を占めています。これに対して森林が 5.5%、水面・河川・水路が 6.8%とわずかな割合になっています。
- ・自然的土地利用は 44.9%、宅地や道路等の都市的土地利用は 35.4%となっています。
- ・平成 16 年からの経年変化をみると、宅地面積が微増し、農用地や森林等の面積がやや減少しています。



(単位：ha)

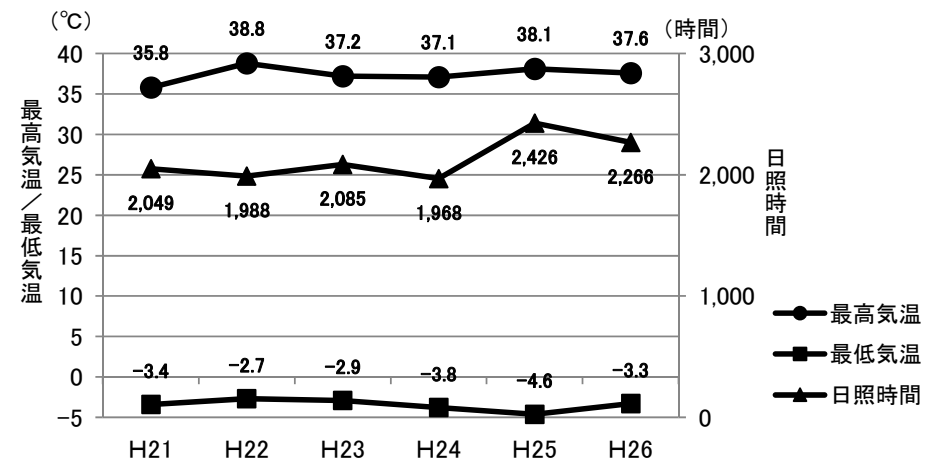
年		H16	H17	H18	H19	H20	H21
行政面積		3,108	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108
自然的利用	農用地	1,100	1,100	1,100	1,100	1,062	1,012
	森林	176	173	172	172	172	172
	水面・河川・水路	218	218	218	217	215	211
都市的利用	道路	375	391	394	393	391	387
	宅地	674	686	690	702	706	714
その他		565	540	534	524	562	612

資料：土地に関する統計年報（愛知県）

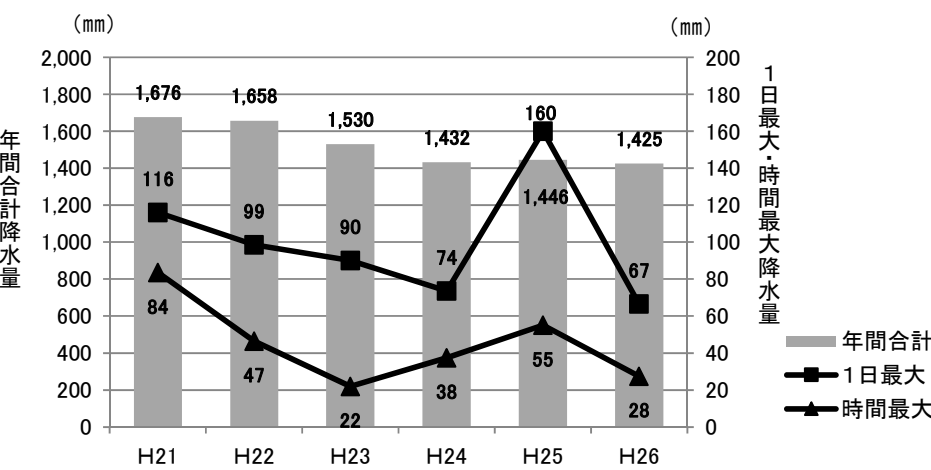
（４）気温、降水量

- ・平成 21 年以降の気温の動向は、最高気温は 35～38℃台、最低気温は-4～-2℃台となっています。年間日照時間は 1,900～2,400 時間台になっています。
- ・降水量の動向は、年間合計は 1,400～1,600mm 台、1 日最大は 70～160mm 台、時間最大は 20～80mm 台となっており、年間合計は減少傾向にあります。1 日または 1 時間当たり雨量が多く記録される年もあります。

図．年間最高気温、最低気温、日照時間（資料：気象庁アメダス観測データ）
※H24.10.17 までは東海市、H24.10.18 以降は大府市に観測所が移転



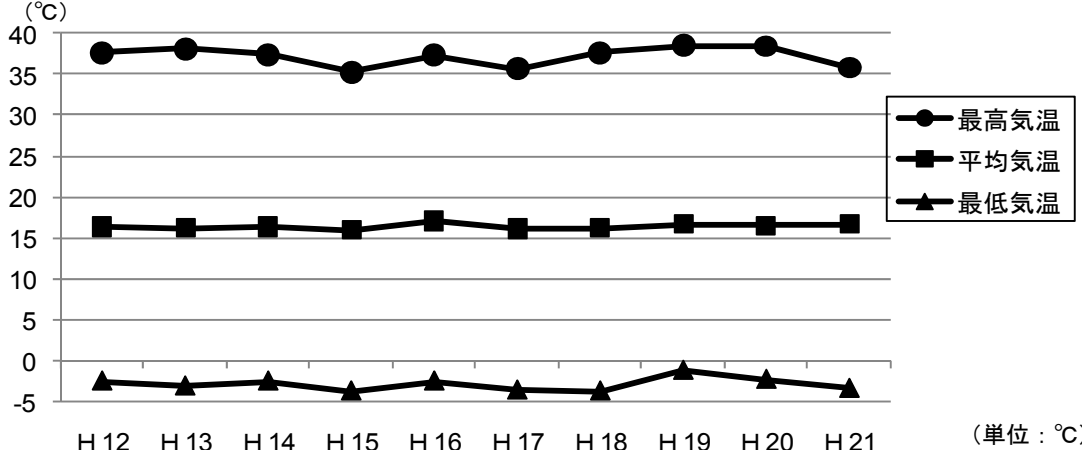
図．年間合計、1 日最大、時間最大降水量（資料：気象庁アメダス観測データ）
※H24.10.17 までは東海市、H24.10.18 以降は大府市に観測所が移転



（３）気温・降水量

- ・平成 12 年以降の気温の動向は、最高気温は 35～38℃台、最低気温は-1～-3℃台、平均気温は 16～17℃台となっています。
- ・平成 12 年以降の降水量の動向は、年間合計は 800～1,700mm、1 日最大は 70～490mm、時間最大は 10～110mm 台となっている。平成 12 年は東海豪雨により、1 日最大及び時間最大降水量が特に多くなっています。

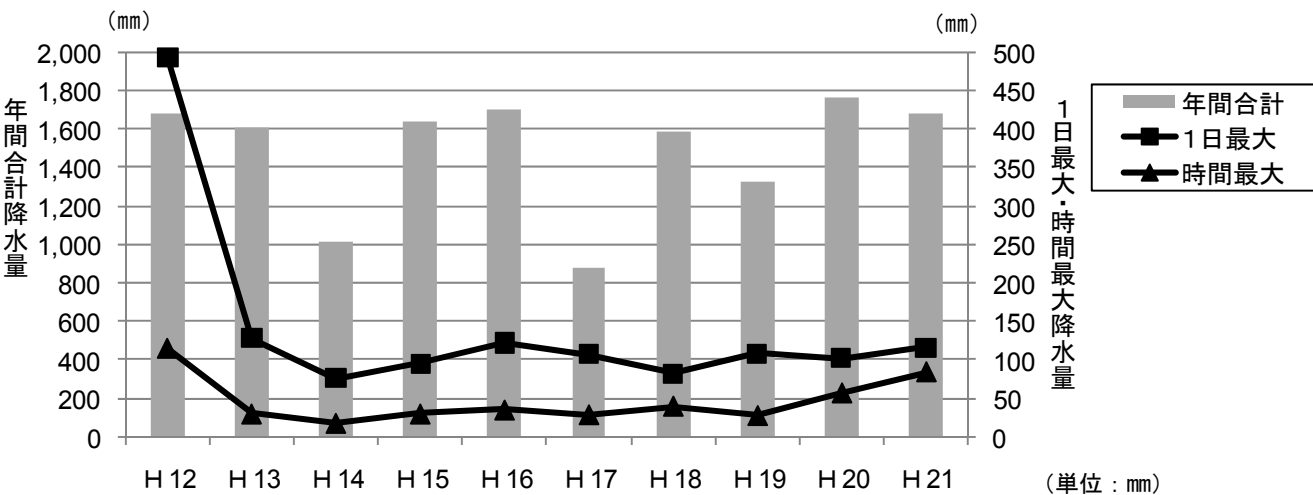
■ 年間最高気温・最低気温・平均気温の推移（観測地点：東海市）



項目	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
		37.6	38.1	37.4	35.2	37.3	35.6	37.6	38.5	38.4	35.8
最高気温		37.6	38.1	37.4	35.2	37.3	35.6	37.6	38.5	38.4	35.8
平均気温		16.4	16.2	16.4	16.0	17.1	16.1	16.2	16.7	16.5	16.7
最低気温		-2.5	-3.1	-2.5	-3.7	-2.5	-3.6	-3.7	-1.2	-2.3	-3.4

資料：気象庁 ※東浦町から最も近い気象庁観測地点のデータを使用している。

■ 年間合計・1 日最大降水量・時間最大降水量の推移（観測地点：東海市）



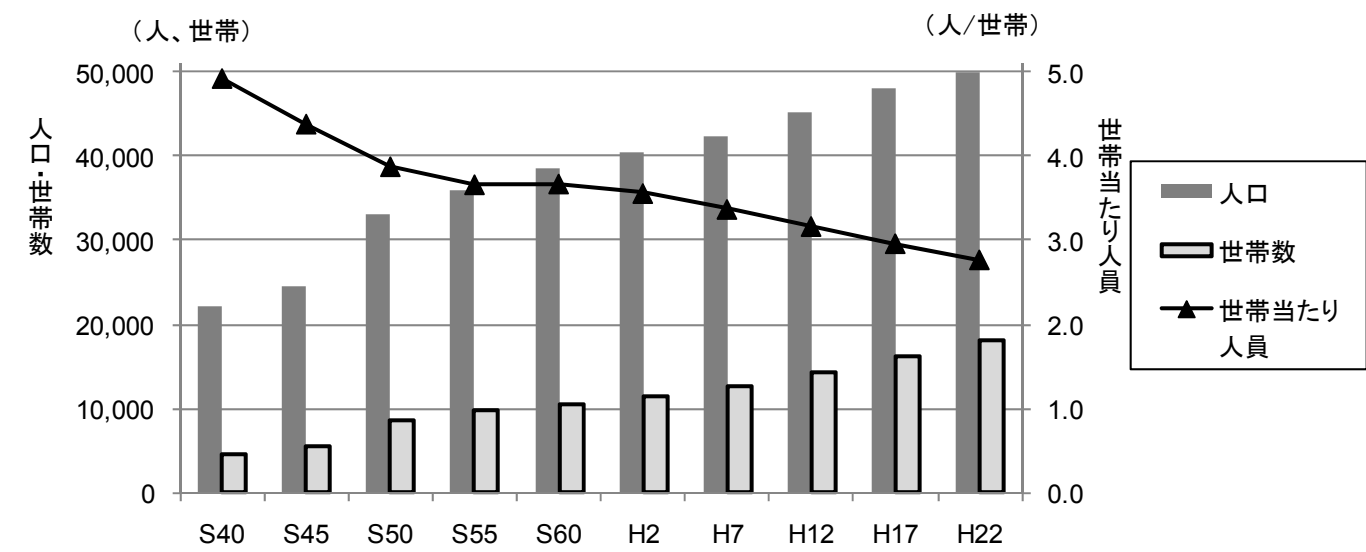
項目	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
		1,684	1,612	1,013	1,636	1,696	877	1,582	1,330	1,759	1,676
年間合計		1,684	1,612	1,013	1,636	1,696	877	1,582	1,330	1,759	1,676
1 日最大		492	128	76	95	122	107	82	108	102	116
時間最大		114	30	18	30	35	29	40	28	57	84

資料：気象庁 ※東浦町から最も近い気象庁観測地点のデータを使用している。

（４）人口・世帯数

- ・平成 22 年国勢調査速報値では、本町の人口は 50,080 人、世帯数は 18,067 世帯、平均世帯当たり人員は 2.77 人/世帯となっています。
- ・昭和 40 年以降の人口は 5 年間で 2,000～3,000 人の増加を続けています。一方で世帯当たり人員は減少傾向が続き、平成 17 年以降は 3 人/世帯を下回っています。

■ 人口・世帯数・世帯当たり人員の推移



(単位：人、世帯、人/世帯)

項目 \ 年度	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
人 口	22,194	24,550	33,080	36,035	38,614	40,430	42,409	45,168	48,046	50,080
世帯数	4,509	5,602	8,534	9,837	10,518	11,362	12,584	14,262	16,214	18,067
世帯当たり人員	4.92	4.38	3.88	3.66	3.67	3.56	3.37	3.17	2.96	2.77

資料：国勢調査（H22 は速報値）

2 公園・緑地

- ・本町の緑においては、公園や施設の緑化等、市街地内の緑も生物の生息環境や安らぎを与える効果に重要な役割を担っています。
- ・本町においては、54 か所、約 39ha の都市公園が設置されており、於大公園といった大規模公園も整備されています。
- ・高根の森、自然環境学習の森等の樹林地を緑地として積極的に保全し、住民に利用されています。

表. 公園・緑地の整備状況（資料：都市整備課（平成 27 年 4 月））（単位：ha）

種 別		名 称	面 積	
都市公園	住区基幹公園*	街区	高根中央公園	0.85
			高根南公園	0.74
			卯ノ花公園	0.19
			高根北公園	0.34
			高根児童公園	0.10
			高根山公園	0.31
			高根口公園	0.33
			高根東公園	0.12
			浜田公園	0.10
			石田公園	0.15
			といまや公園	0.27
			上之山公園	0.16
			森岡新池公園	0.13
			片葩の里公園	0.37
			森岡中町公園	0.21
			かみね北公園	0.22
			かみね南公園	0.20
			なかね公園	0.13
			石浜駅前公園	0.07
			緒川駅東2号公園	0.12
			三ツ池公園	0.11
			相生の丘北公園	0.10
			相生の丘南公園	0.13
			大池南公園	0.11
			東浦葵ノ荘公園	0.16
			白山公園	0.15
			吹付西公園	0.32
			吹付東公園	0.13
			藤塚公園	0.17
			厄松池公園	0.12
			南ヶ丘中公園	0.38
			あさひ公園	0.66
			濁池西公園	0.28
	近隣	森岡自然公園	1.06	
	地区	※三丁公園	1.90	
	都市基幹公園		於大公園	12.08
	総合			
広域公園		○健康の森公園 （全体面積 51.5）	14.06	

種 別	名 称	面 積	
都市公園	都市緑地	みどり緑地	0.23
		祖母懷北公園	0.06
		下今池公園	0.05
		濁池北公園	0.05
		森岡前田公園	0.07
		古城公園	0.07
		札木公園	0.05
		西本坪公園	0.05
		黒鳥公園	0.05
		三本松公園	0.06
		西平地公園	0.09
		平池台西公園	0.09
		平池台東公園	0.07
		平林公園	0.10
		門田公園	0.03
		生路前田南公園	0.05
		荒子南公園	0.09
		南ヶ丘北公園	0.08
		南ヶ丘南公園	0.10
	小 計		38.47
ふれあい広場	24 か所	1.28	
主な緑地	高根の森	5.2	
	自然環境学習の森	17.0	
	○東浦みどり浜緑地	2.3	
	飛山池周辺	7.3	
小 計		31.8	
合 計		71.55	

○：県有施設 ※：整備中

2 公園・緑地

- ・本町の緑においては、公園や施設の緑化等、市街地内の緑も生物の生息環境や安らぎを与える効果に重要な役割を担っています。
- ・本町においては、54 か所、約 39ha の都市公園が設置されており、於大公園といった大規模公園も整備されています。
- ・高根の森、自然環境学習の森等の樹林地を緑地として積極的に保全し、住民に利用されています。

■公園・緑地の整備状況（資料：公園緑地課（平成 22 年 3 月））（単位：ha）

種 別			名 称	面 積
都市公園	住区基幹公園*	街区	高根中央公園	0.85
			高根南公園	0.74
			卯ノ花公園	0.19
			高根北公園	0.34
			高根児童公園	0.10
			高根山公園	0.31
			高根口公園	0.33
			高根東公園	0.12
			浜田公園	0.10
			石田公園	0.15
			といまや公園	0.27
			上之山公園	0.16
			森岡新池公園	0.13
			片葩の里公園	0.37
			森岡中町公園	0.21
			かみね北公園	0.22
			かみね南公園	0.20
			なかね公園	0.13
			石浜駅前公園	0.07
			緒川駅東2号公園	0.12
			三ツ池公園	0.11
			相生の丘北公園	0.10
			相生の丘南公園	0.13
			大池南公園	0.11
			東浦葵ノ荘公園	0.16
			白山公園	0.15
			吹付西公園	0.32
			吹付東公園	0.18
			藤塚公園	0.17
			厄松池公園	0.12
			南ヶ丘中公園	0.38
	近隣	森岡自然公園	1.06	
	地区	※三丁公園	3.50	
	都市基幹公園*		於大公園	12.08
	総合			
	広域		健康の森公園 (全体面積 51.5)	14.06

種 別	名 称	面 積	
都市公園	都市緑地	みどり緑地	0.23
		祖母懷北公園	0.06
		下今池公園	0.05
		濁池北公園	0.05
		森岡前田公園	0.07
		古城公園	0.07
		札木公園	0.05
		西本坪公園	0.05
		黒鳥公園	0.05
		三本松公園	0.06
		西平地公園	0.09
		平池台西公園	0.09
		平池台東公園	0.07
		平林公園	0.10
		門田公園	0.03
		生路前田南公園	0.05
		荒子南公園	0.09
		南ヶ丘北公園	0.08
		南ヶ丘南公園	0.10
	小 計		39.18
	ふれあい広場	24か所	1.2
主な緑地	高根の森	5.1	
	※自然環境学習の森	17.0	
	※(仮称)東浦緑地	2.9	
	※飛山池周辺	8.9	
小 計		35.1	
合 計		74.28	

※整備中

資料：公園緑地課（平成 22 年 3 月）

3 文化財

- ・本町には、国指定の入海貝塚の他、県指定 7 件、町指定 27 件、合計 35 件の指定文化財があります。
- ・天然記念物の樹木の他、史跡や建造物の文化財については、緑豊かな良好な環境の場所に位置しているものが多く、周辺環境を含めた保全が必要といえます。

表. 文化財の指定状況（資料：生涯学習課（平成 26 年 3 月））

＜国指定文化財＞

種 別	名 称	所在・所有
史跡	入海貝塚	入海神社境内

＜県指定文化財＞

種 別	名 称	所在・所有
絵画	絹本著色弁財天像	乾坤院
絵画	絹本著色諸尊集会図	乾坤院
書跡	紙本墨書正法眼蔵写本	乾坤院
書跡	異国降伏祈願施行状	善導寺
無形民俗	東浦五ヶ村虫供養行事	森岡、緒川、石浜、生路、藤江各地区で輪番
無形民俗	藤江のだんつく獅子舞	藤江神社八ツ頭舞楽保存会
建造物	大樹寺旧裏一の門	個人

＜町指定文化財＞

種 別	名 称	所在・所有
建造物	乾坤院山門	乾坤院
建造物	堅雄堂	乾坤院
建造物	乾坤院総門	乾坤院
絵画	阿弥陀如来図	町内五地区（旧五ヶ村）
絵画	阿弥陀如来画像	極楽寺
彫刻	水野忠政・忠善座像	乾坤院
彫刻	薬師如来立像	安徳寺
彫刻	だんつく古面	藤江神社
工芸	正宗短刀	入海神社
工芸	長船長刀	入海神社
工芸	切支丹灯籠	越境寺
工芸	常夜灯	藤江字須賀地内
工芸	藤江神社八ツ頭舞楽龍頭の面	藤江神社
古文書	緒川村慶長検地帳	緒川区
古文書	明徳寺川水論文書	石浜区
古文書	生路村方文書	生路区
考古	金鷄山古墳出土品	東浦町郷土資料館
有形民俗	村木神社おまんと祭りの馬道具	村木神社
無形民俗	伊久智神社神楽	伊久智神社神楽保存会
無形民俗	森岡の村木神社おまんと祭り	村木神社おまんと祭り保存会
史跡	緒川城址	緒川字古城地内
史跡	村木砦古戦場	森岡字取手地内
史跡	水野家四代の墓所	乾坤院
史跡	緒川城主三代の墓所	緒川字蛭藻池地内
天然記念物	極楽寺の楠	極楽寺
天然記念物	伊久智神社大楠の森	伊久智神社
天然記念物	地蔵院のイブキ	地蔵院（伝宗院）

3 文化財

- ・本町には、国指定の入海貝塚の他、県指定 6 件、町指定 28 件、合計 35 件の指定文化財があります。
- ・天然記念物の樹木の他、史跡や建造物の文化財については、緑豊かな良好な環境の場所に位置しているものが多く、周辺環境を含めた保全が必要といえます。

■ 文化財の指定状況

＜国指定文化財＞

種 別	名 称	所在・所有
史跡	入海貝塚	入海神社境内

＜県指定文化財＞

種 別	名 称	所在・所有
建造物	大樹寺旧裏一の門	個人
絵画	絹本著色弁財天像	乾坤院
絵画	絹本著色諸尊集会図	乾坤院
書跡	正法眼蔵写本	乾坤院
書跡	異国降伏祈願施行状	善導寺
無形民俗	知多の虫供養行事（東浦五ヶ村虫供養行事）	森岡、緒川、石浜、生路、藤江各地区で輪番

＜町指定文化財＞

種 別	名 称	所在・所有
建造物	乾坤院山門	乾坤院
建造物	堅雄堂	乾坤院
建造物	乾坤院総門	乾坤院
絵画	阿弥陀如来図	町内五地区（旧五ヶ村）
絵画	阿弥陀如来画像	極楽寺
彫刻	水野忠政・忠善座像	乾坤院
彫刻	薬師如来立像	安徳寺
彫刻	だんつく古面	藤江神社
工芸	正宗短刀	入海神社
工芸	長船長刀	入海神社
工芸	切支丹灯籠	越境寺
工芸	常夜灯	藤江字須賀地内
工芸	藤江神社八ツ頭舞楽龍頭の面	藤江神社
古文書	緒川村慶長検地帳	緒川区
古文書	明徳寺川水論文書	石浜区
古文書	生路村方文書	生路区
考古	金鷄山古墳出土品	東浦町郷土資料館
有形民俗	村木神社おまんと祭りの馬道具	村木神社
無形民俗	伊久智神社神楽	伊久智神社神楽保存会
無形民俗	藤江神社だんつく	藤江神社八ツ頭舞楽保存会
無形民俗	森岡の村木神社おまんと祭り	村木神社おまんと祭り保存会
史跡	緒川城址	緒川字古城地内
史跡	村木砦古戦場	森岡字取手地内
史跡	水野家四代の墓所	乾坤院
史跡	緒川城主三代の墓所	緒川字蛭藻池地内
天然記念物	極楽寺の楠	極楽寺
天然記念物	伊久智神社大楠の森	伊久智神社
天然記念物	地蔵院のイブキ	地蔵院（伝宗院）

資料：生涯学習課（平成 22 年 3 月）

4 公 害

（１）大気の状態

- ・町内における二酸化硫黄（SO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、光化学オキシダント（O_x）、窒素酸化物（NO_x）の測定値は、いずれも大きく悪化している状況は見られず、環境基準を下回っています。
- ※環境基準（1 時間値の 1 日平均値）：二酸化硫黄 0.04ppm 以下、浮遊粒子状物質 0.10mg/m³以下、光化学オキシダント 0.06ppm 以下、二酸化窒素 0.04～0.06ppm のゾーン内またはそれ以下
- ・微小粒子状物質（PM2.5）については、本町付近では、大府市の大府小学校で常時測定しています。平成 26 年度の年平均値は 13.5μg/m³となっており、環境基準は達成しています。

図. 二酸化硫黄測定値の年平均値（資料：東浦町の環境）

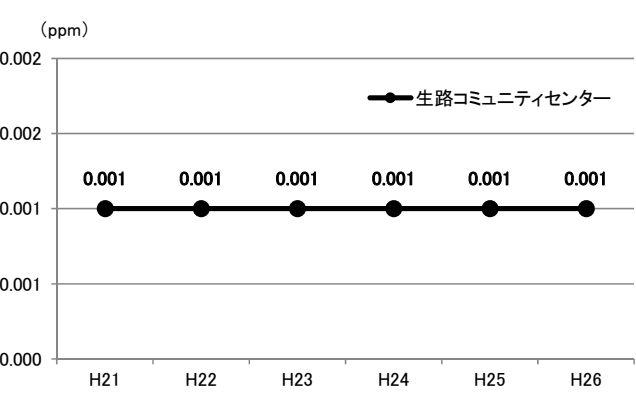


図. 浮遊粒子物質測定値の年平均値（資料：東浦町の環境）

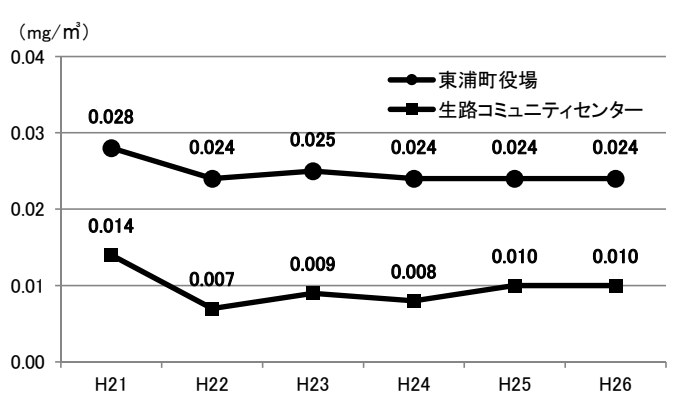
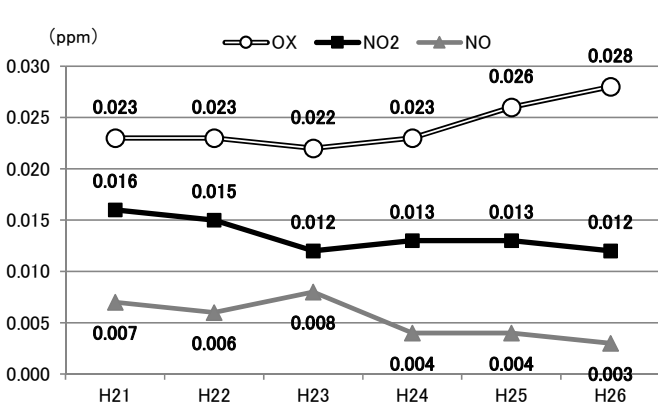


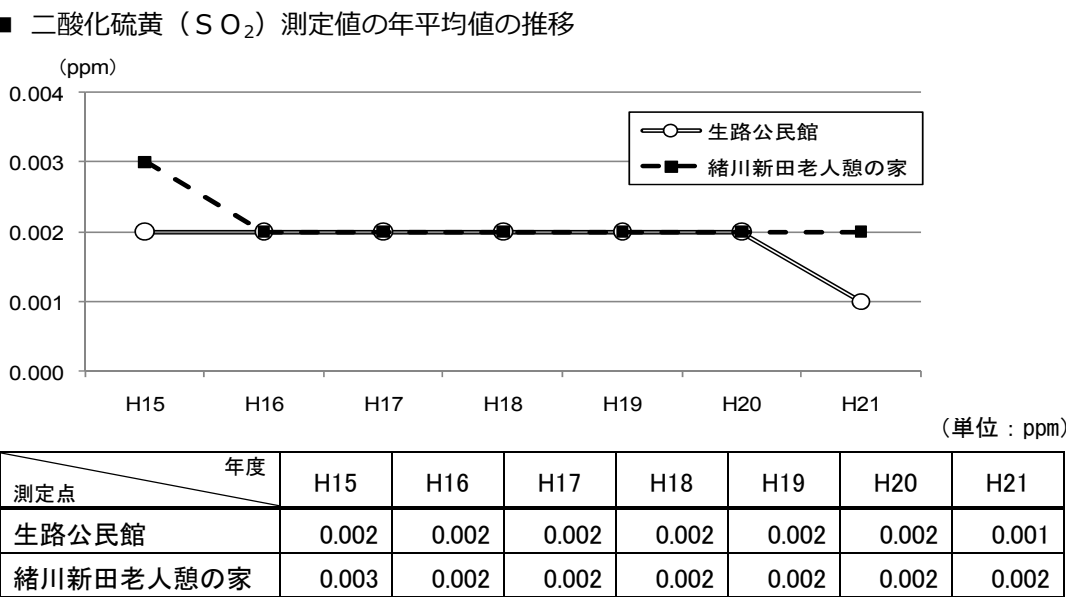
図. 光化学オキシダント、窒素酸化物測定値の年平均値
(光化学オキシダント (O_x)、二酸化窒素 (NO₂)、一酸化窒素 (NO))
(観測地点：東浦町役場)（資料：愛知県大気汚染調査結果報告書）



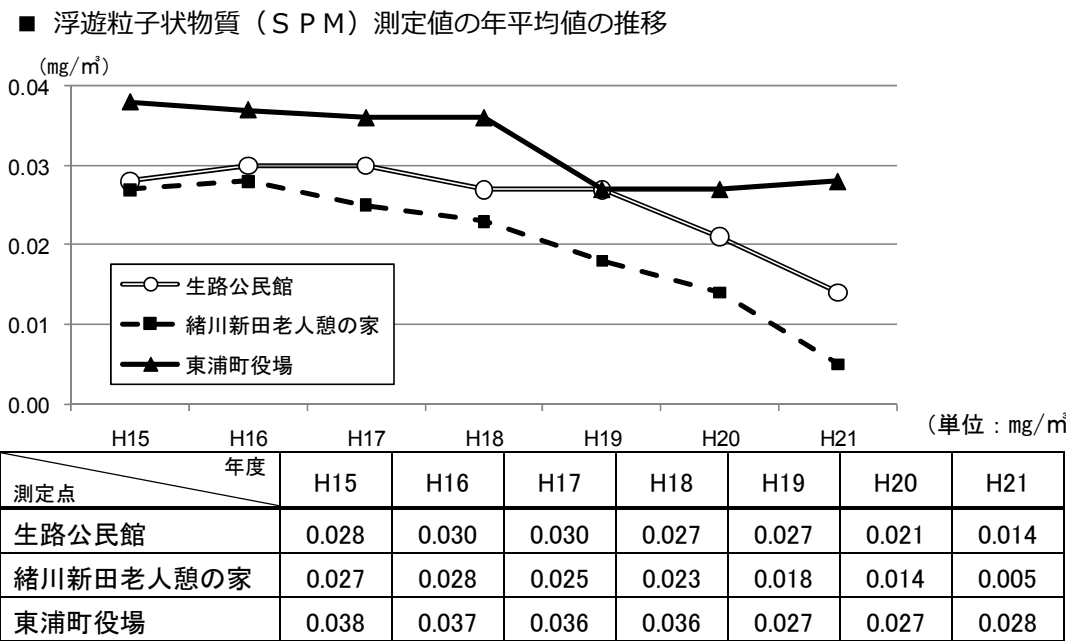
4 公 害

（１）大気の状態

- ① 二酸化硫黄（SO₂）
- ・環境基準は、1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ 1 時間値が 0.1ppm 以下であることとなっており、平成 15 年度以降は、いずれの測定点とも環境基準を下回っています。

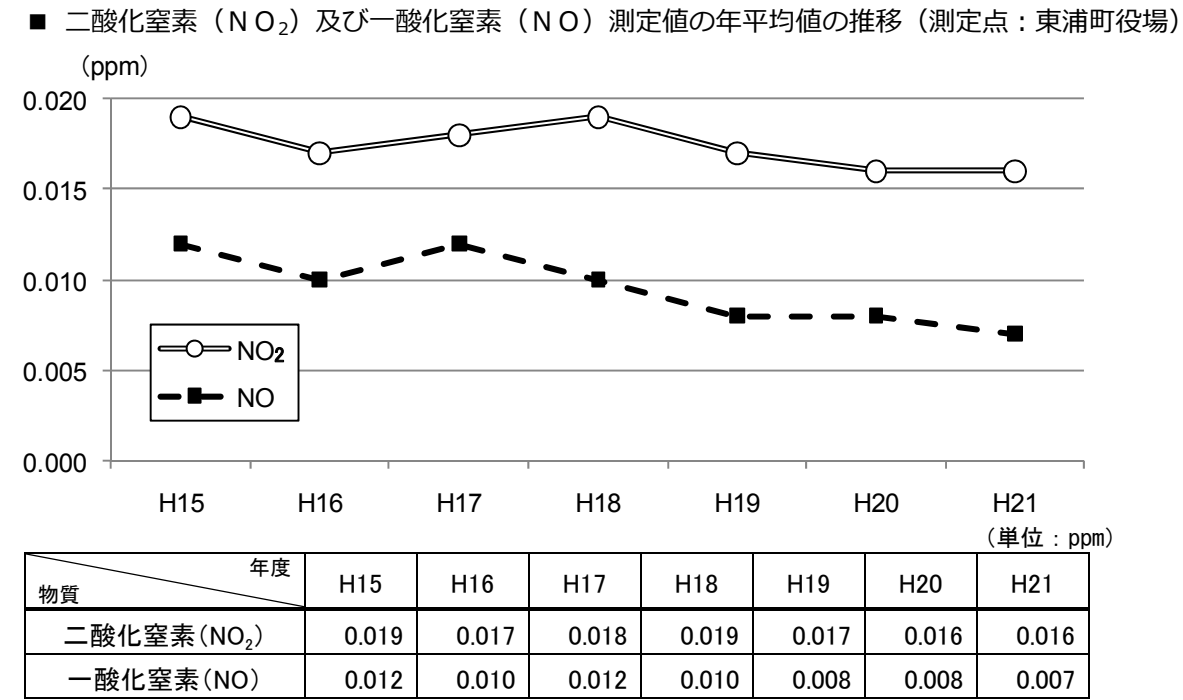


- ② 浮遊粒子状物質（SPM）
- ・環境基準は、1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m³以下であり、かつ 1 時間値が 0.20 mg/m³以下であることとなっており、いずれの測定点とも環境基準を下回っています。



③ 窒素酸化物（NO_x）

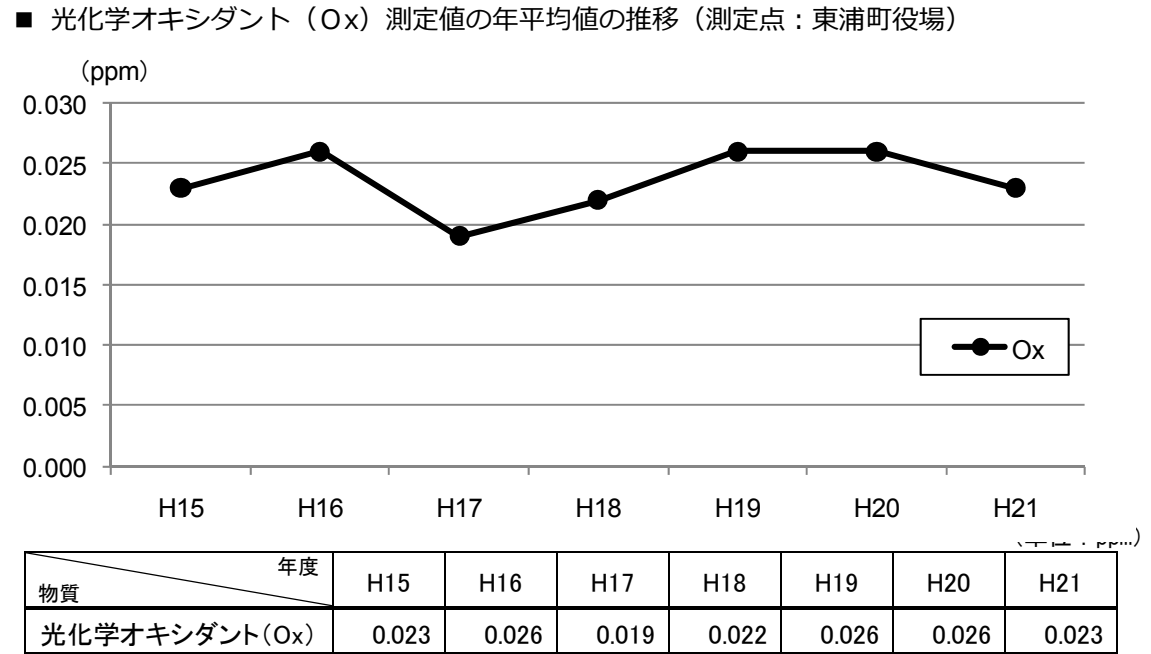
・二酸化窒素の環境基準は、1時間値の1日平均値が0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であることとなっており、本町の測定点では環境基準を下回っています。



資料：愛知県大気汚染調査結果報告書

④ 光化学オキシダント（Ox）

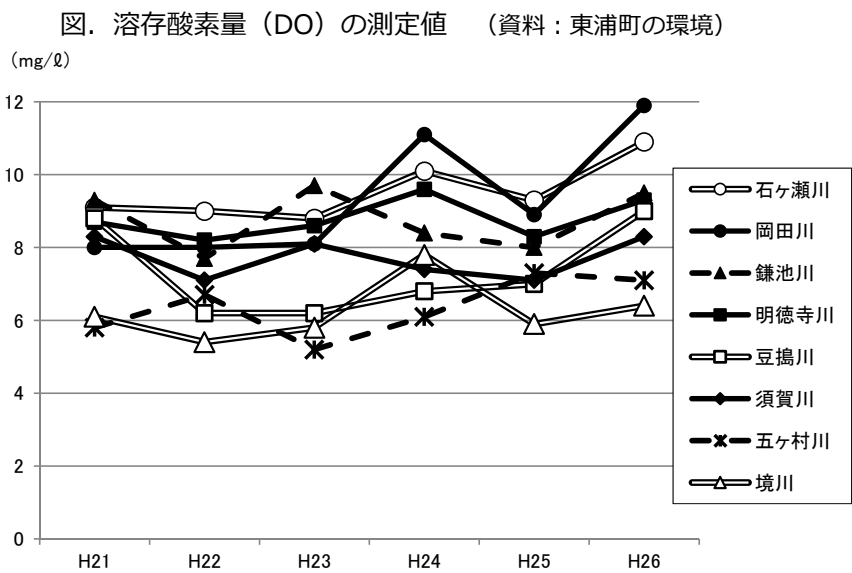
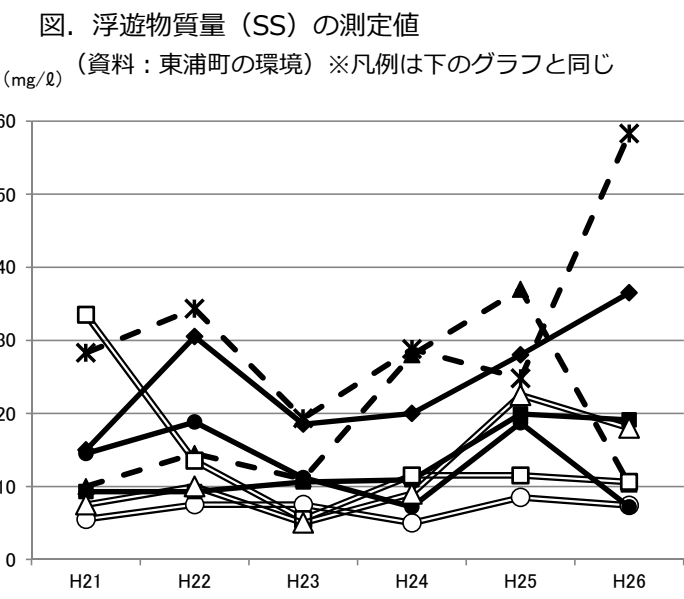
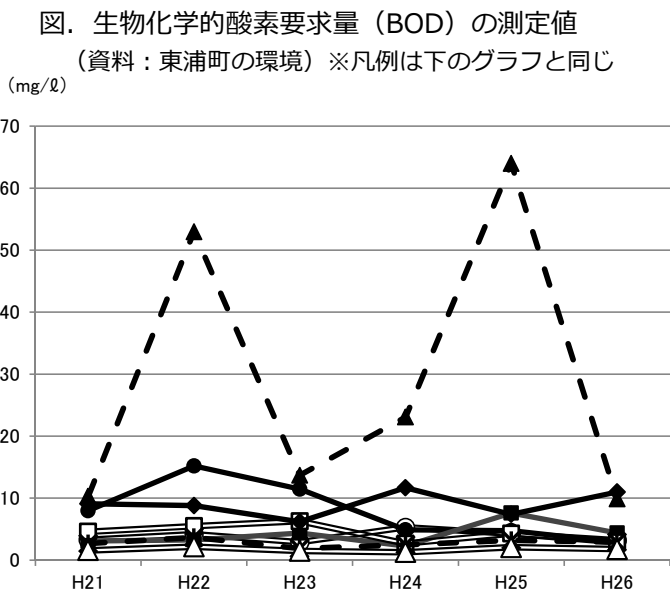
・環境基準は、1時間値が0.06ppm 以下であることとなっており、本町の測定点では環境基準を下回っています。



資料：愛知県大気汚染調査結果報告書

（５）河川の水質の状況

- ・ 町内の河川においては、境川及び鎌池川から流入する阿久比川に環境基準が定められています。
※環境基準：生物化学的酸素要求量（BOD）5mg/ℓ 以下、浮遊物質（SS）50mg/ℓ 以下、
溶存酸素量（DO）5mg/ℓ 以下
- ・ 鎌池川では生物化学的酸素要求量及び溶存酸素量が環境基準を上回る状況が続いており、境川では溶存酸素量が環境基準を上回っています。
- ・ その他河川においても、溶存酸素量の測定値が高い傾向にあります。

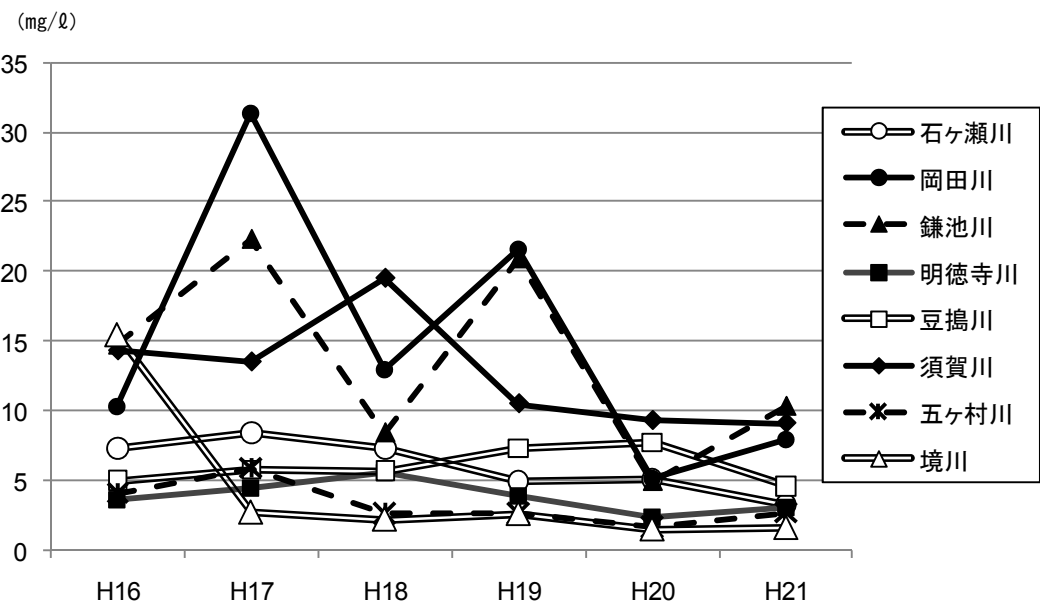


（２）河川の水質

①生物化学的酸素要求量（BOD）

- ・ 各河川とも年度による数値の変動がありますが、岡田川、鎌池川、明徳寺川、五ヶ村川、境川については平成 21 年度には数値が上昇しました。平成 21 年度に生物化学的酸素要求量の最も高い河川は鎌池川となっています。
- ・ 本町で環境基準が定められている河川は境川と鎌池川(阿久比川支流)であり、日間平均値は 5 mg/ℓ 以下となっていますが、平成 21 年度には鎌池川で環境基準を上回っています。

■ 河川の生物化学的酸素要求量（BOD）測定値の経年変化



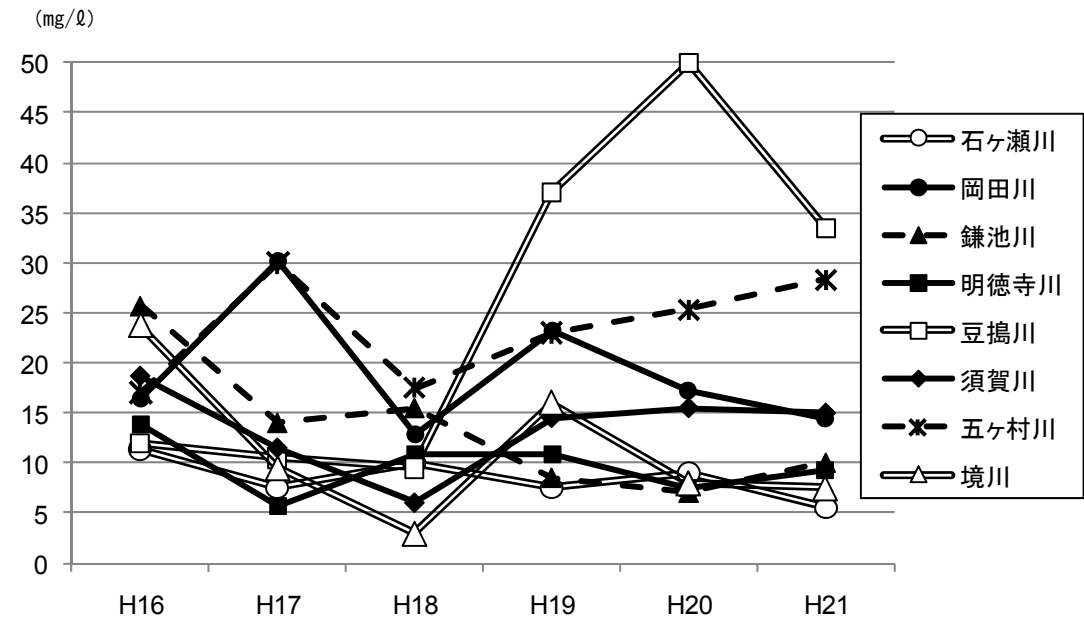
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
石ヶ瀬川	7.3	8.4	7.3	4.9	5.1	3.3
岡田川	10.3	31.4	12.9	21.6	5.2	8.0
鎌池川	14.7	22.3	8.4	20.9	4.9	10.3
明徳寺川	3.6	4.5	5.5	3.9	2.3	3.1
豆搦川	5.0	5.8	5.7	7.3	7.7	4.6
須賀川	14.3	13.5	19.5	10.5	9.3	9.1
五ヶ村川	4.1	5.9	2.6	2.6	1.7	2.7
境川	15.4	2.7	2.2	2.6	1.5	1.6

資料：東浦町の環境

②浮遊物質（SS）

- ・各河川とも年度による数値の変動がありますが、鎌池川、明徳寺川、五ヶ村川については平成 21 年度には数値が上昇しました。豆搗川は平成 19 年度以降に急激に数値が上昇し、平成 21 年度では浮遊物質の最も高い河川となっています。
- ・本町で環境基準が定められている河川は境川と鎌池川(阿久比川支流)であり、日間平均値は 50mg/ℓ 以下となっていますが、平成 21 年度にはいずれの河川も環境基準を下回っています。

■ 河川の浮遊物質（SS）測定値の経年変化



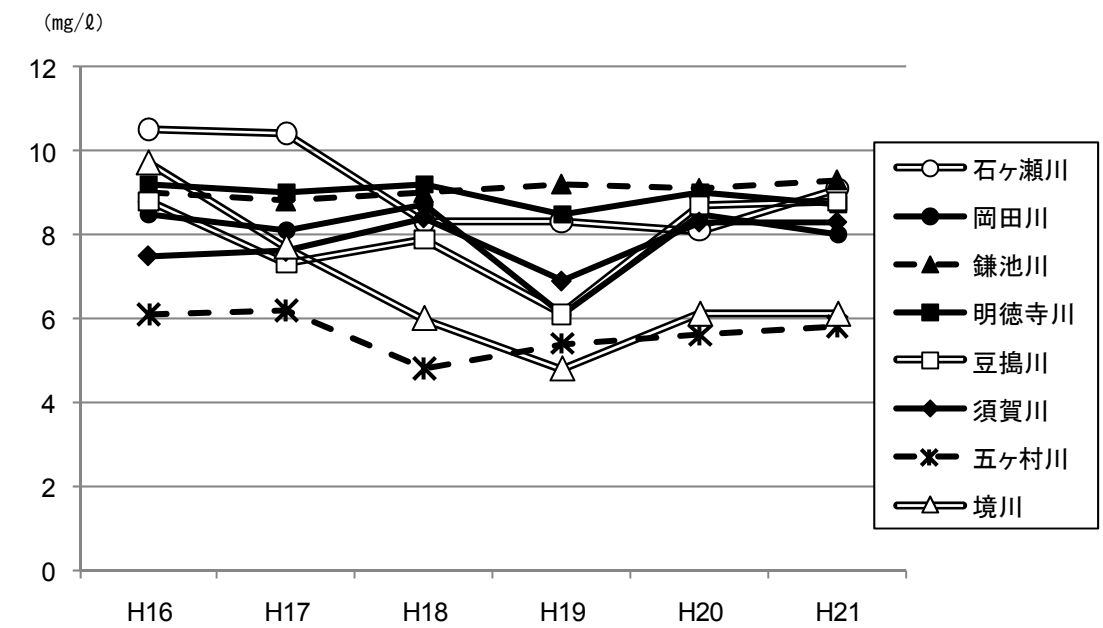
年度 河川	H16	H17	H18	H19	H20	H21
石ヶ瀬川	11.3	7.5	10.0	7.5	9.0	5.5
岡田川	16.4	30.2	12.8	23.3	17.2	14.5
鎌池川	25.7	14.0	15.5	8.5	7.0	10.0
明徳寺川	13.8	5.7	10.8	10.8	7.5	9.3
豆搄川	12.0	10.5	9.5	37.0	50.0	33.5
須賀川	18.7	11.5	6.0	14.5	15.5	15.0
五ヶ村川	17.0	30.0	17.5	23.0	25.3	28.3
境川	23.7	9.5	3.0	16.0	8.0	7.5

資料：東浦町の環境

③溶存酸素量（DO）

- ・数値の安定している河川が多くなっており、石ヶ瀬川、鎌池川、豆搦川、五ヶ村川については平成 21 年度には数値が上昇しました。平成 21 年度では鎌池川が溶存酸素量の最も高い河川となっています。
- ・本町で環境基準が定められている河川は境川と鎌池川(阿久比川支流)であり、日間平均値は 5 mg/ℓ 以下となっていますが、平成 21 年度にはいずれの河川も環境基準を上回っています。

■ 河川の溶存酸素量（DO）測定値の経年変化



（単位：mg/ℓ）

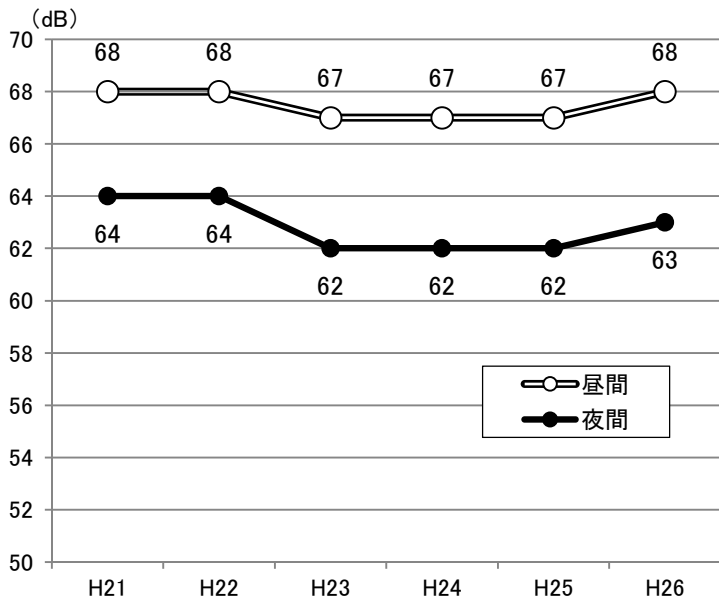
年度 河川	H16	H17	H18	H19	H20	H21
石ヶ瀬川	10.5	10.4	8.3	8.3	8.1	9.1
岡田川	8.5	8.1	8.7	6.1	8.5	8.0
鎌池川	9.0	8.8	9.0	9.2	9.1	9.3
明徳寺川	9.2	9.0	9.2	8.5	9.0	8.7
豆搦川	8.8	7.3	7.9	6.1	8.7	8.8
須賀川	7.5	7.6	8.4	6.9	8.3	8.3
五ヶ村川	6.1	6.2	4.8	5.4	5.6	5.8
境川	9.7	7.7	6.0	4.8	6.1	6.1

資料：東浦町の環境

（６）自動車騒音

- ・本町の主要な幹線道路である国道 366 号の道路騒音は、昼間は 67～68dB、夜間 62～64dB となっており、幹線道路の環境基準である昼間 70dB、夜間 65dB を下回っています。

図．道路の自動車騒音の測定値 （観測地点：国道 366 号石浜字中央）
（資料：愛知県交通騒音・振動調査結果）



（７）苦情の状況

- ・町役場への公害の苦情は、種類別では大気汚染に関する苦情の割合が多くなっています。その他については、雑草や不法投棄に関する苦情が多くなっています。
- ・地区別では、緒川新田に関する苦情の件数にやや増加傾向がみられます。

表．公害苦情の延べ受付件数（資料：東浦町の環境）（単位：件）

＜種類別＞						
種類	年度	H22	H23	H24	H25	H26
典型7公害	大 気	36	25	30	24	29
	水 質	2	0	7	2	0
	土 壌	0	0	0	0	0
	騒 音	6	13	18	10	9
	振 動	0	0	2	1	0
	悪 臭	9	8	11	11	4
	地盤沈下	0	0	0	0	0
その他		107	127	131	117	132
計		160	173	199	165	174

＜地区別＞						
地区	年度	H22	H23	H24	H25	H26
森 岡		22	33	37	24	30
緒 川		40	39	57	42	56
緒川新田		28	24	27	38	19
石 浜		23	31	28	30	30
生 路		23	17	20	14	17
藤 江		24	29	30	17	22
計		160	173	199	165	174

（３）騒 音

- ・本町の騒音については自動車騒音の影響が最も大きくなっています。本町において交通量の多い幹線道路である国道 366 号沿道の騒音は昼間 68dB、夜間 64dB であり、幹線道路沿道としての環境基準である昼間 70dB、夜間 65dB は下回っています。

■ 自動車騒音調査の状況

調査道路名：国道 366 号
評価区間：東浦町大字緒川字屋敷壹区～半田市称宜町

年度	調査地点	騒音レベル (dB)	
		昼間	夜間
H16	東浦町大字石浜字岐路	68	64
H18	東浦町大字石浜字中央	68	64
H19		68	64
H20		68	64
H21		68	64

※平成 17 年度は本町内の調査地点なし
資料：愛知県交通騒音・振動調査結果

（４）苦情の状況

- ・本町に寄せられて県に報告した苦情件数は、平成 18 年度は 80 件、平成 19 年度は 72 件でしたが、平成 20 年度及び平成 21 年度はそれぞれ 24 件に減少しました。
- ・苦情が寄せられる公害の種類としては、平成 21 年度は大気、騒音、水質が多くなっています。

■ 公害苦情の受付件数（単位：件）

種類 \ 年度		H18	H19	H20	H21
典型 7 公害	大 気	48	40	12	13
	水 質	2	5	1	4
	土 壌	0	0	0	0
	騒 音	13	12	4	5
	振 動	2	2	0	1
	悪 臭	15	13	7	1
	地盤沈下	0	0	0	0
その他		0	0	0	0
計		80	72	24	24

※町が受け付けた公害苦情の内、重要案件として県に報告を行った件数
資料：東浦町の環境

■ 地区別受付件数（単位：件）

地区 \ 年度	H18	H19	H20	H21
森 岡	8	7	3	4
緒 川	14	20	6	3
緒川新田	17	15	2	4
石 浜	18	10	3	6
生 路	12	4	5	4
藤 江	11	16	5	3
計	80	72	24	24

※町が受け付けた公害苦情の内、重要案件として県に報告を行った件数
資料：東浦町の環境

5 廃棄物

- ・本町が処理するごみ（一般廃棄物）の総排出量は、かつては人口増加の影響で増加していましたが、最近
は減少傾向にあります。特に、住民 1 人当たりの排出量大きく減少しており、平成 26 年度は年間 236.4kg/
人となっています。
- ・本町においては、地域の協力により家庭からの資源ごみ回収を行っています。資源ごみ回収の中心は紙・
布ですが、その回収量は減少傾向にあります。住民 1 人当たり回収量（資源化率）は減少傾向にあり、平
成 26 年度は年間 52.1kg/人となっています。

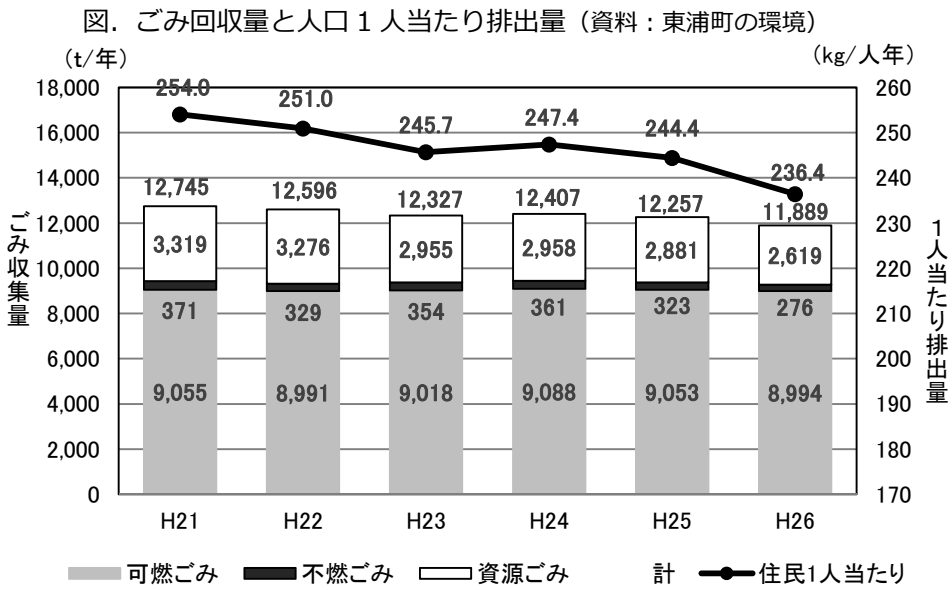


表. 種類別資源ごみ回収量 （単位：t/年 住民 1 人当たりは kg/人年）

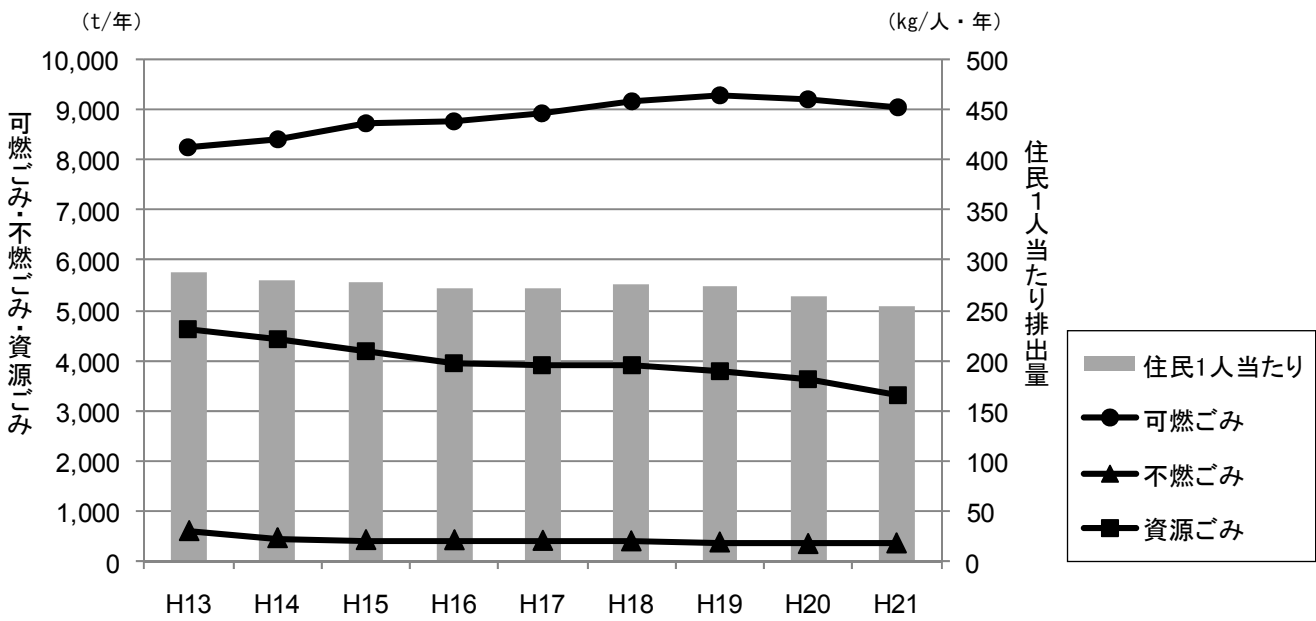
種類	H21	H22	H23	H24	H25	H26
アルミ	73.1	73.6	76.6	77.7	76.1	74.1
スチール	91.7	87.5	90.1	89.7	85.5	80.1
びん	355.9	377.3	376.6	375.6	379.9	357.7
紙・布	2,298.6	2,226.2	1,913.6	1,917.3	1,836.8	1,606.5
プラスチック	479.7	490.8	476.8	475.3	477.7	462.9
乾電池	20.2	14.1	11.3	10.7	10.5	10.7
陶磁器	-	6.9	10.1	12.0	14.4	14.9
小型家電	-	-	-	-	-	11.9
合計	3,319.3	3,276.4	2,955.1	2,958.3	2,880.8	2,618.8
住民 1 人当たり	66.2	65.3	58.9	59.0	57.4	52.1

5 廃棄物

（1）ごみ種類別収集量

- ・本町が処理するごみ（一般廃棄物）の総排出量及び可燃ごみは、人口増加の影響で増加してしま
したが、19 年度以降は減少傾向にあります。
- ・不燃ごみは、平成 13 年度以降は減少傾向にありましたが、平成 21 年度には若干増加しました。
- ・資源ごみも、平成 13 年度以降は減少傾向にあります。
- ・可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみをあわせた住民 1 人当たりの年間ごみ排出量は、平成 21 年度には年
間 253kg であり、減少傾向が続いています。

■ 種類別のごみ収集量の推移



（単位：t/年、kg/人・年）

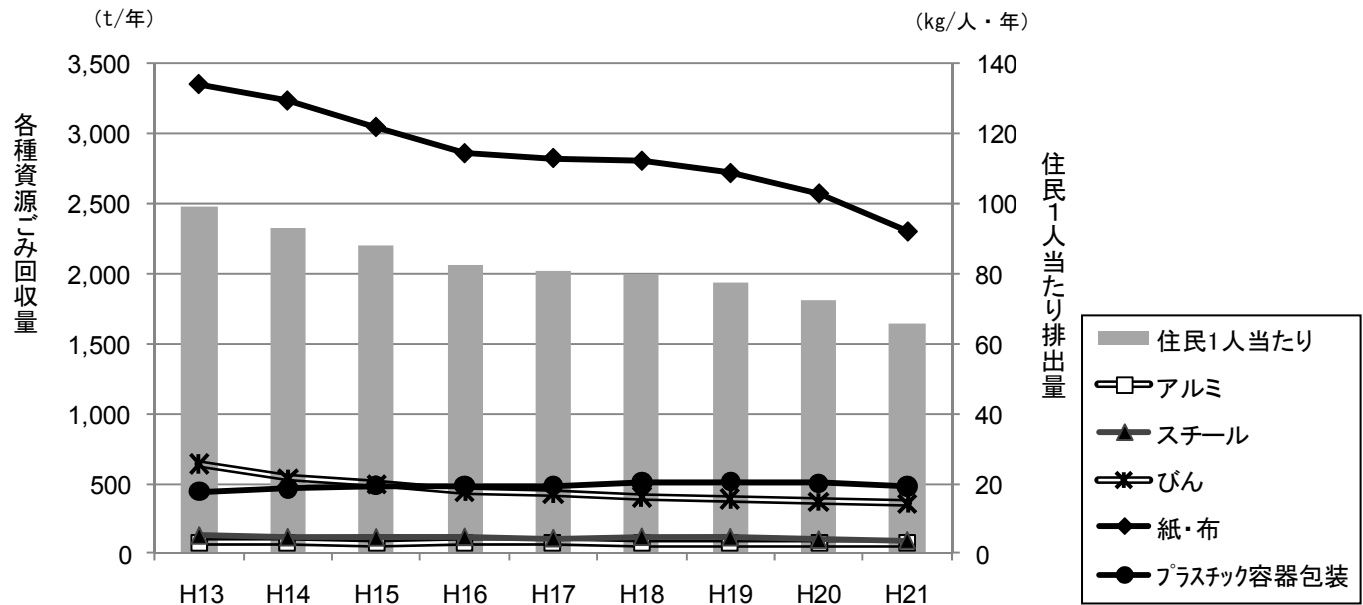
種類 \ 年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
可燃ごみ	8,240	8,387	8,717	8,758	8,912	9,157	9,267	9,185	9,055
不燃ごみ	609	471	434	432	420	410	388	358	371
資源ごみ	4,625	4,418	4,204	3,970	3,920	3,900	3,804	3,614	3,299
計	13,474	13,276	13,355	13,160	13,252	13,467	13,459	13,157	12,725
住民 1 人当たり	288	279	278	272	273	275	273	263	253

（注）可燃・不燃ごみは、無料処理分のみ（一般収集＋公用分）
人口は毎年 10 月 1 日現在住民基本台帳人口
資料：東浦町の環境

（２）資源ごみ回収状況

- ・本町においては、地域の協力により家庭からの資源ごみ回収を行っています。資源ごみ回収の中心は紙・布ですが、その回収量は減少傾向にあります。アルミ・スチールやびんについても減少傾向にあります。
- ・プラスチック容器包装は平成 19 年度までは増加傾向、平成 20 年度以降は減少傾向にあります。
- ・資源ごみ全体の住民 1 人当たり回収量（資源化率）は減少傾向にあり、平成 21 年度は年間 65.8kg と なっています。

■ 種類別の資源ごみ回収量の推移



（単位：t/年、kg/人・年）

種類 \ 年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
アルミ	76.1	77.2	75.3	77.1	77.2	74.1	75.1	71.8	73.1
スチール	124.6	113.5	112.1	115.7	107.2	116.0	113.5	97.2	91.7
びん	640.4	535.6	493.7	438.7	432.5	404.5	389.9	371.5	356.0
紙・布	3,344.1	3,227.6	3,040.1	2,854.1	2,820.3	2,800.2	2,713.3	2,568.5	2,298.6
プラスチック容器包装	440.1	463.6	482.5	484.8	483.2	505.0	512.0	504.6	479.7
計(t)	4,625.3	4,417.5	4,203.7	3,970.4	3,920.4	3,899.8	3,803.8	3,613.6	3,299.1
住民 1 人当たり(kg)	98.7	92.9	87.6	82.1	80.6	79.7	77.2	72.5	65.8

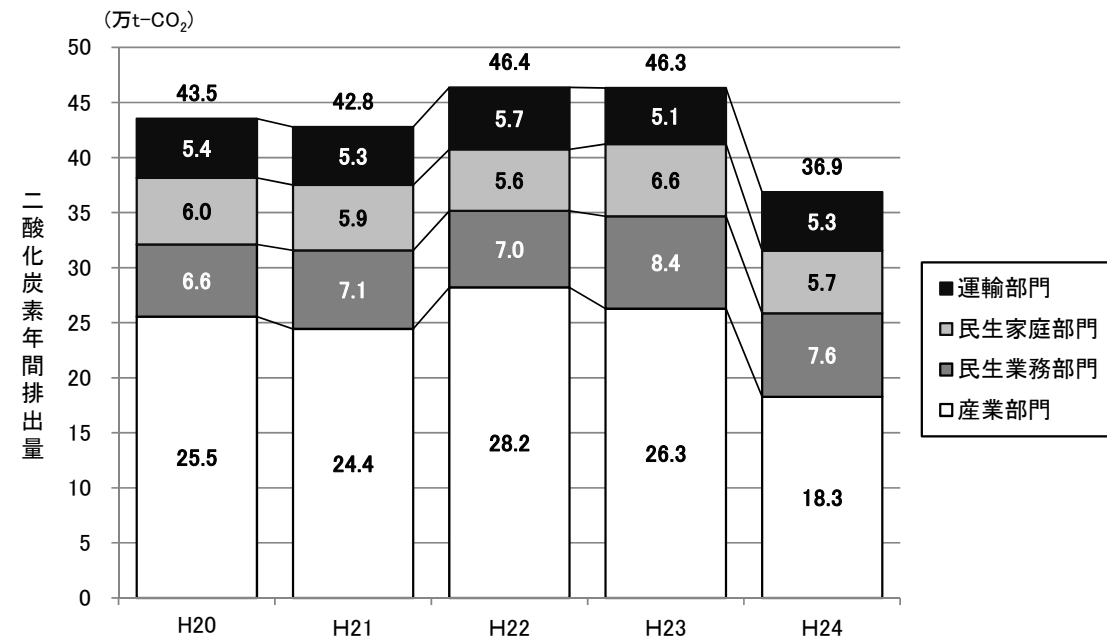
（注）人口は毎年 10 月 1 日現在住民基本台帳人口
資料：東浦町の環境

6 地球温暖化

- ・本町における最近の二酸化炭素の排出量は、概ね 40 万 t -CO₂ 前後を推移しています。平成 21 年度から 22 年度にかけて増加しましたが、その後減少しています。
- ・平成 24 年度の排出量を部門別にみると、製造業・建設業・農業等の産業部門が 18.3 万 t -CO₂、全体の 50%を占めており、ついで商業・サービス業・公務等の民生業務部門が 7.6 万 t -CO₂、全体の 21%、家庭から排出される民生家庭部門が 5.7 万 t -CO₂、全体の 15%、自動車・鉄道の運輸部門が 5.3 万 t -CO₂、全体の 14%となっています。
- ・なお、民生家庭部門の住民 1 人当たりの排出量は、平成 24 年度で 1.14 t -CO₂ となっています。

※t-CO₂ とは、二酸化炭素の量を重量で換算した単位

図. 東浦町における二酸化炭素排出量（東浦町推計）

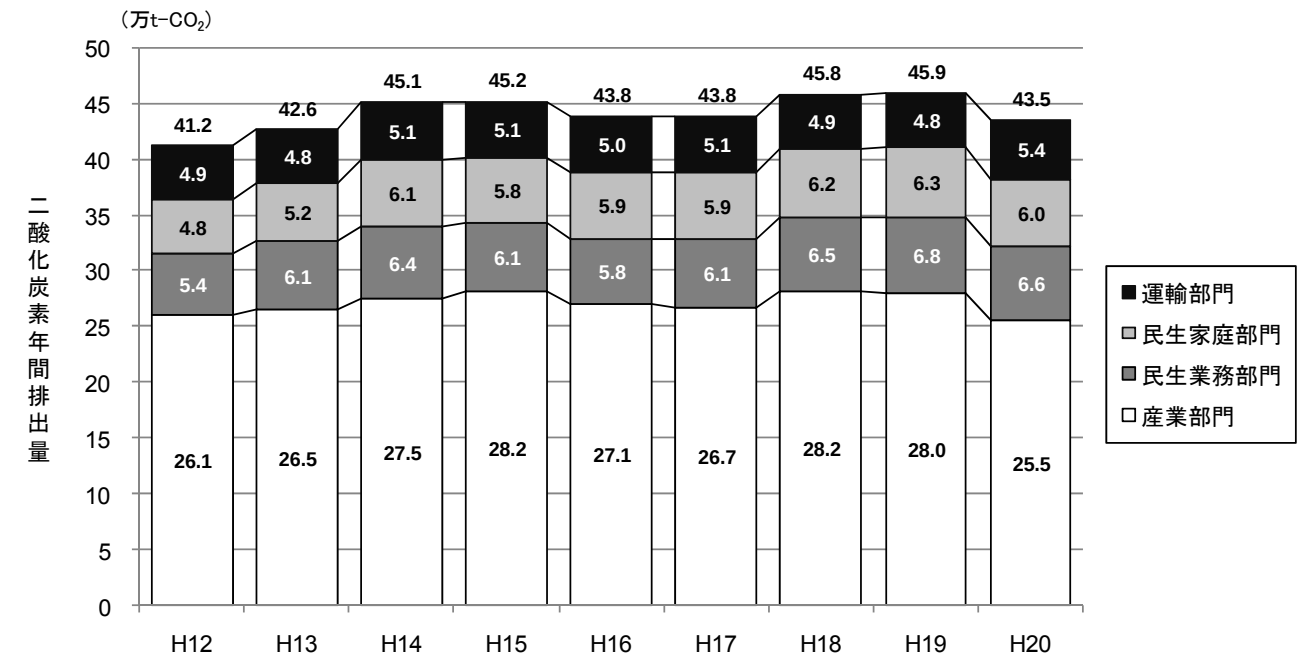


6 地球温暖化

- ・地球温暖化の原因は、化石燃料の燃焼により発生する二酸化炭素を中心とした温室効果ガスとされており、政府は平成 32 年に、温室効果ガス排出量を平成 2 年比で 25%削減するとの目標を掲げています。
- ・本町における二酸化炭素の排出量は、平成 20 年度には約 43.5 万 t -CO₂ となっており、最近では 45 万 t -CO₂ 前後で横ばい傾向にあります。
- ・平成 20 年度の排出量を部門別にみると、製造業・建設業・農業の産業部門が全体の 59%を占めており、ついで商業・サービス業・公務等の民生業務部門が 15%、家庭から排出される民生家庭部門は 14%、自動車・鉄道の運輸部門が 12%となっています。
- ・なお、民生家庭部門の住民 1 人当たりの排出量は、平成 20 年度で 1.2 t -CO₂ となっています。

※t-CO₂ とは、二酸化炭素の量を重量で換算した単位

■ 東浦町における二酸化炭素排出量の推移（東浦町試算）



7 住民意識

「東浦町の環境を守る基本計画」中間見直しのための環境に関する住民アンケート調査より

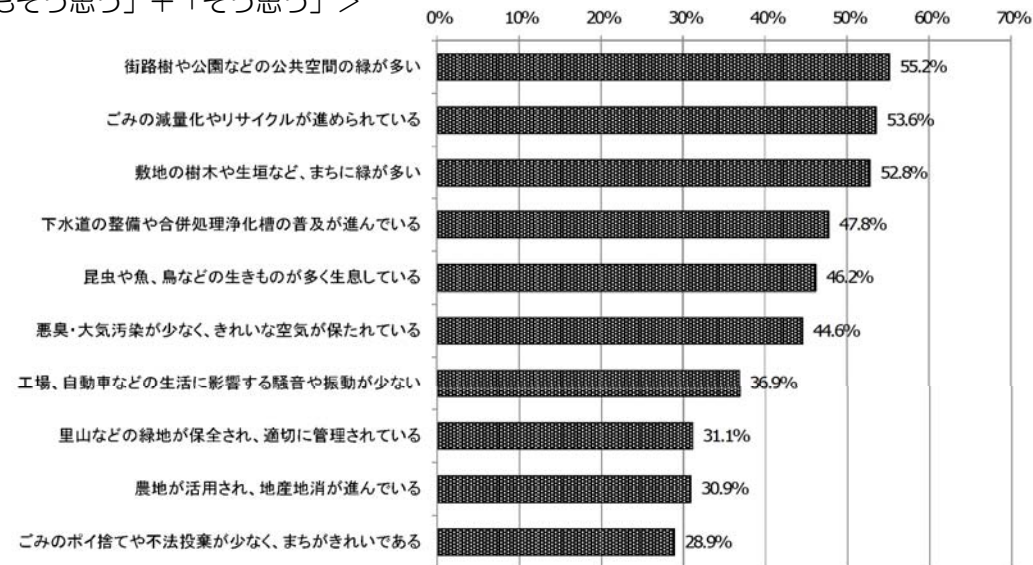
- 調査時期：平成 26 年 11 月
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 調査対象：18 歳以上の住民 1,300 人（住民基本台帳から無作為抽出）
- 有効回答数：498 人（回収率 38.3%）

（１）本町の環境の現状認識

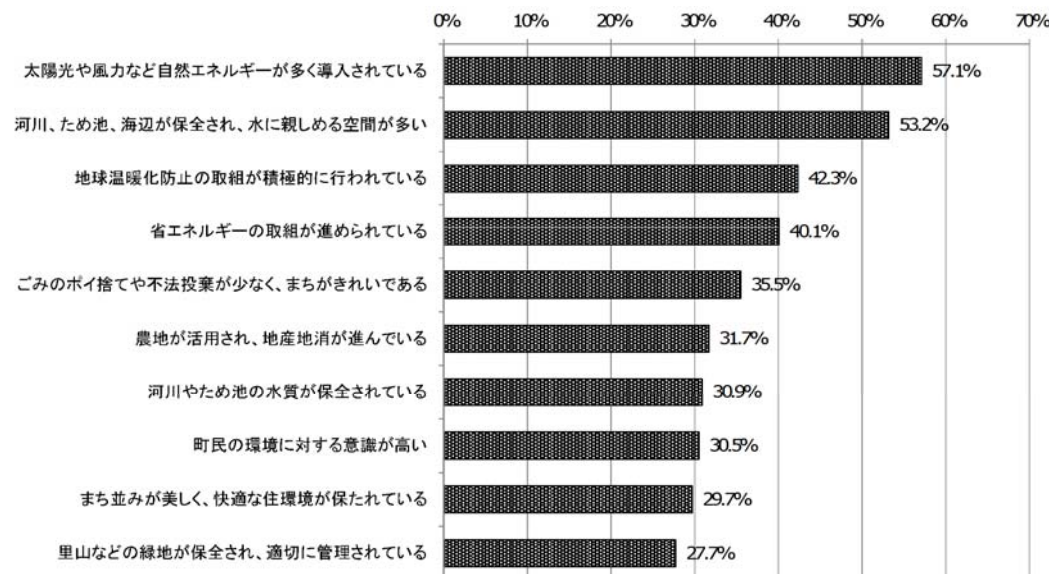
- ・『とてもそう思う』『ややそう思う』をあわせた割合は、「街路樹や公園などの公共施設が多い」が最も多く、次いで「ごみの減量化やリサイクルが進められている」「敷地の樹木た生垣など、まちに緑が多い」が多く、いずれも 50%を超えています。
- ・『あまりそう思わない』『まったくそう思わない』をあわせた割合は、「太陽光や風力など自然エネルギーが多く導入されている」が最も多く、次いで「河川、ため池、海辺が保全され、水に親しめる空間が多い」が多く、いずれも 50%を超えています。

図．本町の環境の現状認識（数値は全回答者数に対する割合）

＜「とてもそう思う」＋「そう思う」＞



＜「あまりそう思わない」＋「まったくそう思わない」＞



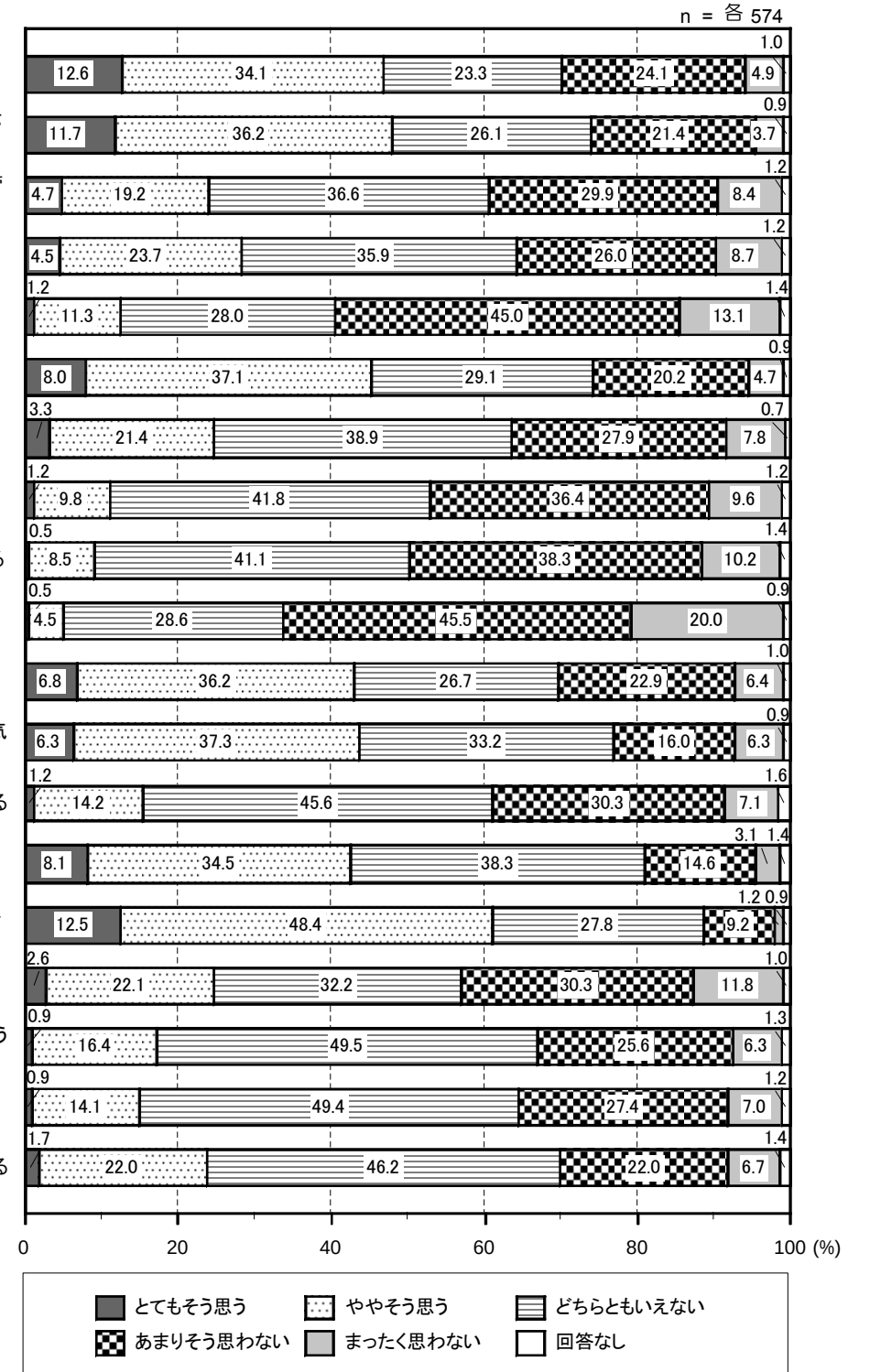
7 住民意識

（１）本町の環境の現状認識

- ・『とてもそう思う』『ややそう思う』をあわせた割合は、「ごみの減量化やリサイクル*」が最も多く、次いで「まちに緑が多い」「公共空間の緑が多い」「生きものが多い」が多くなっています。
- ・『全く思わない』『あまりそう思わない』をあわせた割合は、「自然エネルギー*」が最も多く、次いで「水に親しめる空間が多い」「省エネルギー」「地球温暖化防止の取組」が多くなっています。

■ 環境の現状認識

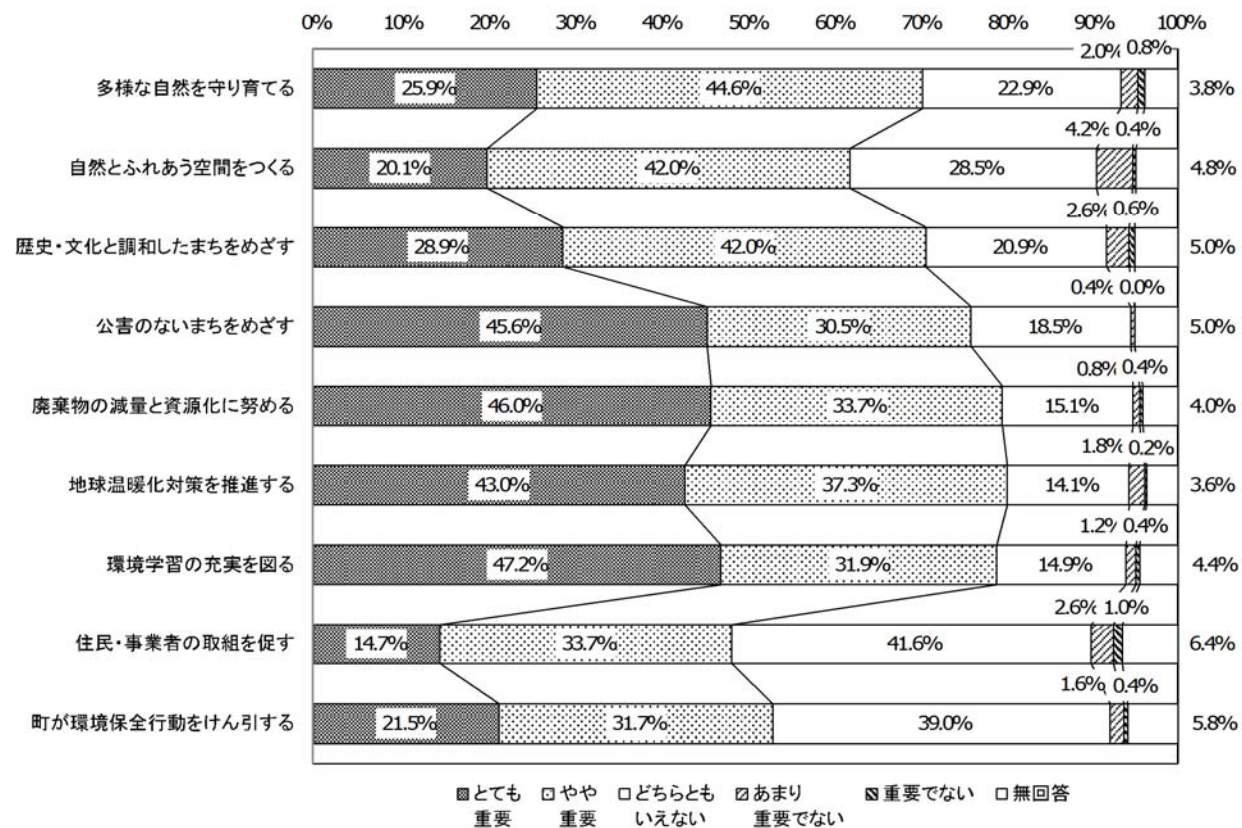
- 街路樹や公園などの公共空間の緑が多い
- 敷地の樹木や生け垣など、まちに緑が多い
- 里山などの緑地が保全され、適切に管理されている
- 農地が活用され、地産地消が進んでいる
- 河川、ため池、海辺が保全され水に親しめる空間が多い
- 昆虫や魚、鳥などの生きものが多く生息している
- まち並みが美しく、快適な住環境が保たれている
- 地球温暖化防止の取組が積極的に行われている
- 省エネルギーの取組が進められている
- 太陽光や風力など自然エネルギーが多く導入されている
- 工場、自動車などの生活に影響する騒音や振動が少ない
- 悪臭・大気汚染が少なく、きれいな空気が保たれている
- 河川やため池の水質が保全されている
- 下水道の整備や合併処理浄化槽の普及が進んでいる
- ごみの減量化やリサイクルが進められている
- ごみのポイ捨てや不法投棄が少なく、まちがきれいである
- 町民が自然教室などの環境学習を行う機会が多い
- 町民の環境に対する意識が高い
- 企業の環境に関する取組が盛んである



（２）環境に関する取組の重要度

- ・『とても重要』『やや重要』をあわせた割合は、「地球温暖化を防止する」「廃棄物の減量と資源化に努める」が最も多く、次いで「環境学習の充実を図る」「公害のないまちをめざす」「多様な自然を守り育てる」「歴史・文化と調和したまちをめざす」が多くなっています。
- ・『あまり重要ではない』『重要ではない』をあわせた割合は、「自然とふれあう空間をつくる」「住民・事業者の取組を促す」「多様な自然を守り育てる」「歴史・文化と調和したまちをめざす」が多くなっています。

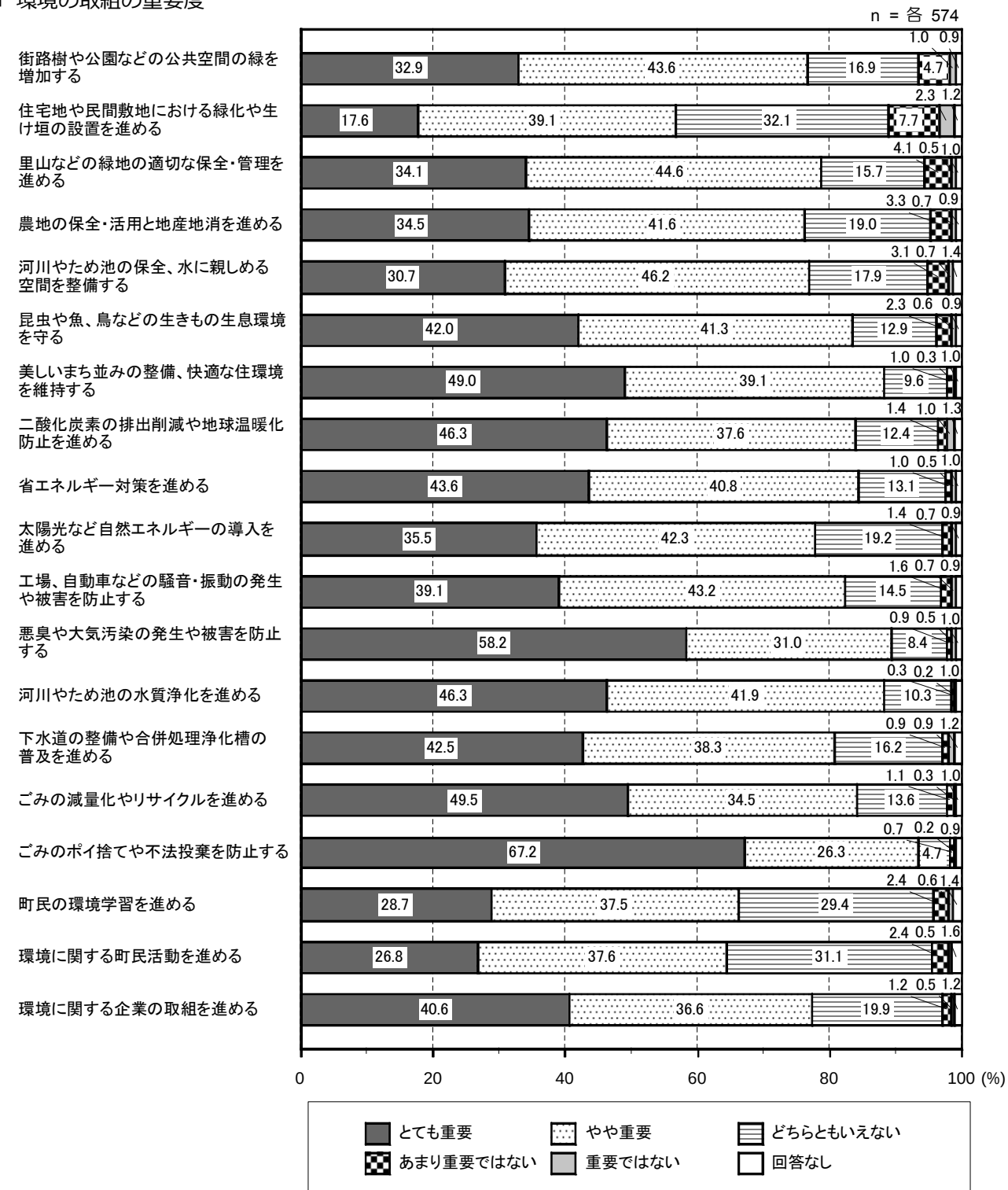
図．本町の環境に関する取組の重要性（数値は全回答者数に対する割合）



（２）環境の取組の重要度

- ・『とても重要』『やや重要』をあわせた割合は、「ごみのポイ捨てや不法投棄を防止する」が最も多く、次いで「悪臭や大気汚染の防止」「河川やため池の水質浄化」が多くなっています。
- ・『重要ではない』『あまり重要ではない』をあわせた割合は、「住宅地や民間敷地の緑化」が最も多く、次いで「公共空間の緑の増加」「里山などの緑地の保全・管理」が多くなっています。

■ 環境の取組の重要度

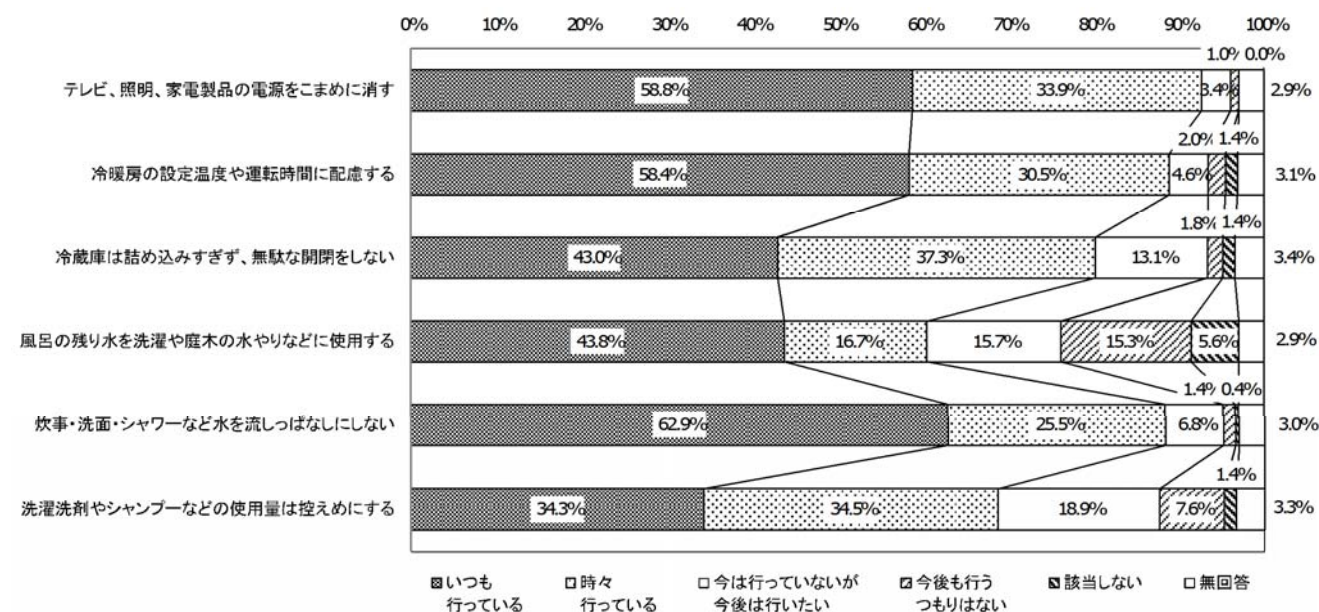


（３）環境にやさしい行動の取組の実施状況

① 節電・節水

・『いつも行っている』『時々行っている』をあわせた割合は、いずれの項目も 60%を超えています。特に「テレビ、照明、家電製品の電源をこまめに消す」が最も多く、次いで「冷暖房の設定温度や運転時間に配慮する」「炊事・洗面・シャワーなど水を流しっぱなしにしない」が多くなっています。

図．節電・節水に関する日常生活での取組の実施状況（数値は全回答者数に対する割合）

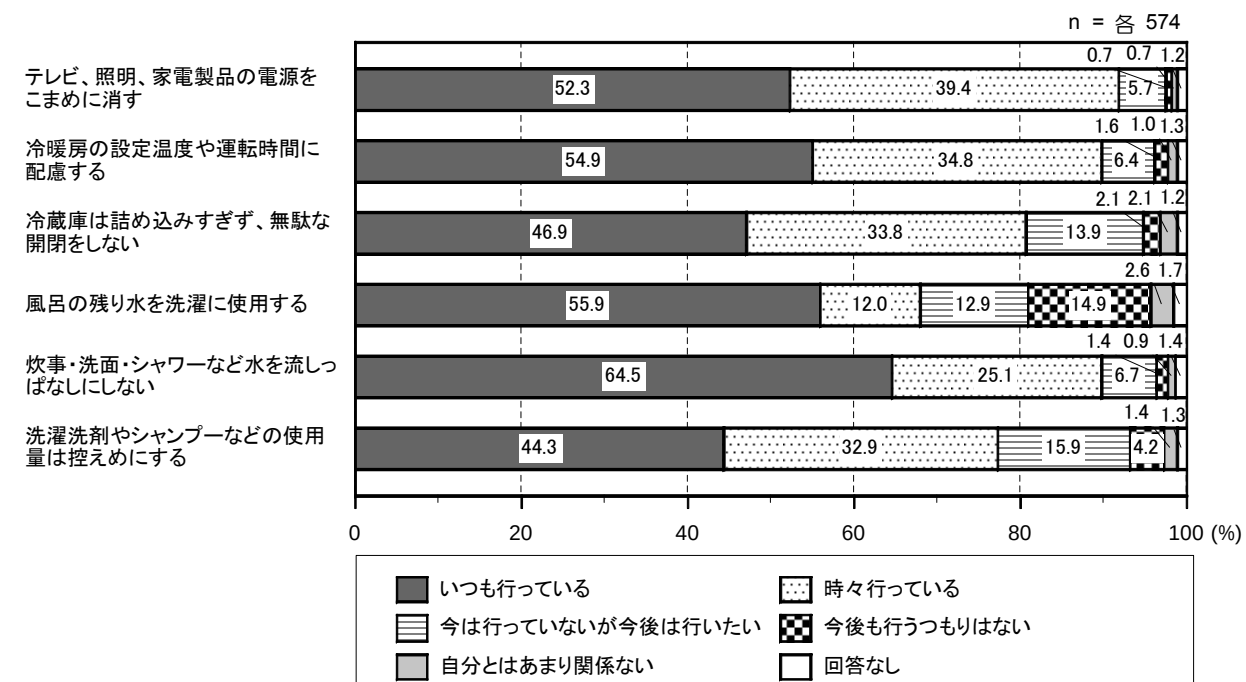


（３）環境にやさしい行動の取組の実施状況

① 家電製品・節水等

・いずれの項目も『いつも行っている』『時々行っている』は 65%以上となっていますが、特に「家電製品の電源をこまめに消す」が最も多く、次いで「冷暖房の温度や時間に配慮する」「水を流しっぱなしにしない」が多くなっています。

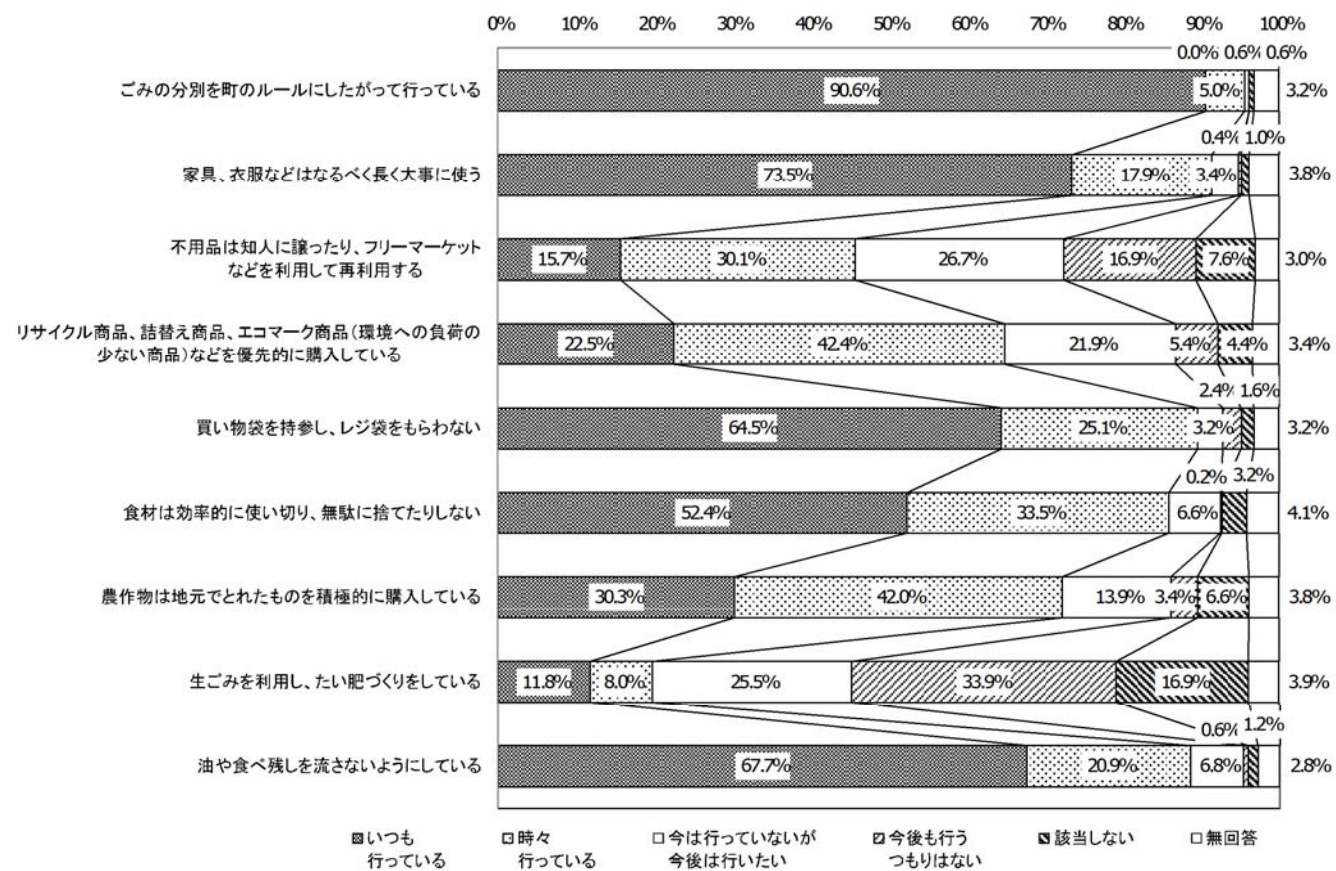
■ 日常生活での取組（家電製品・節水等）



②ごみの減量・資源化等

- ・『いつも行っている』『時々行っている』をあわせた割合は、「ごみの分別を町のルールに従って行っている」が最も多く、次いで「家具、衣服などはなるべく長く大事に使う」「油や食べ残しを流さないようにしている」が多くなっています。
- ・一方で、「生ごみを利用し、たい肥づくりをしている」「不用品は知人に譲ったり、フリーマーケットなどを利用して再利用する」「リサイクル商品、詰替え商品、エコマーク商品などを優先的に購入している」「農産物は地元でとれたものを積極的に購入している」は少なくなっています。

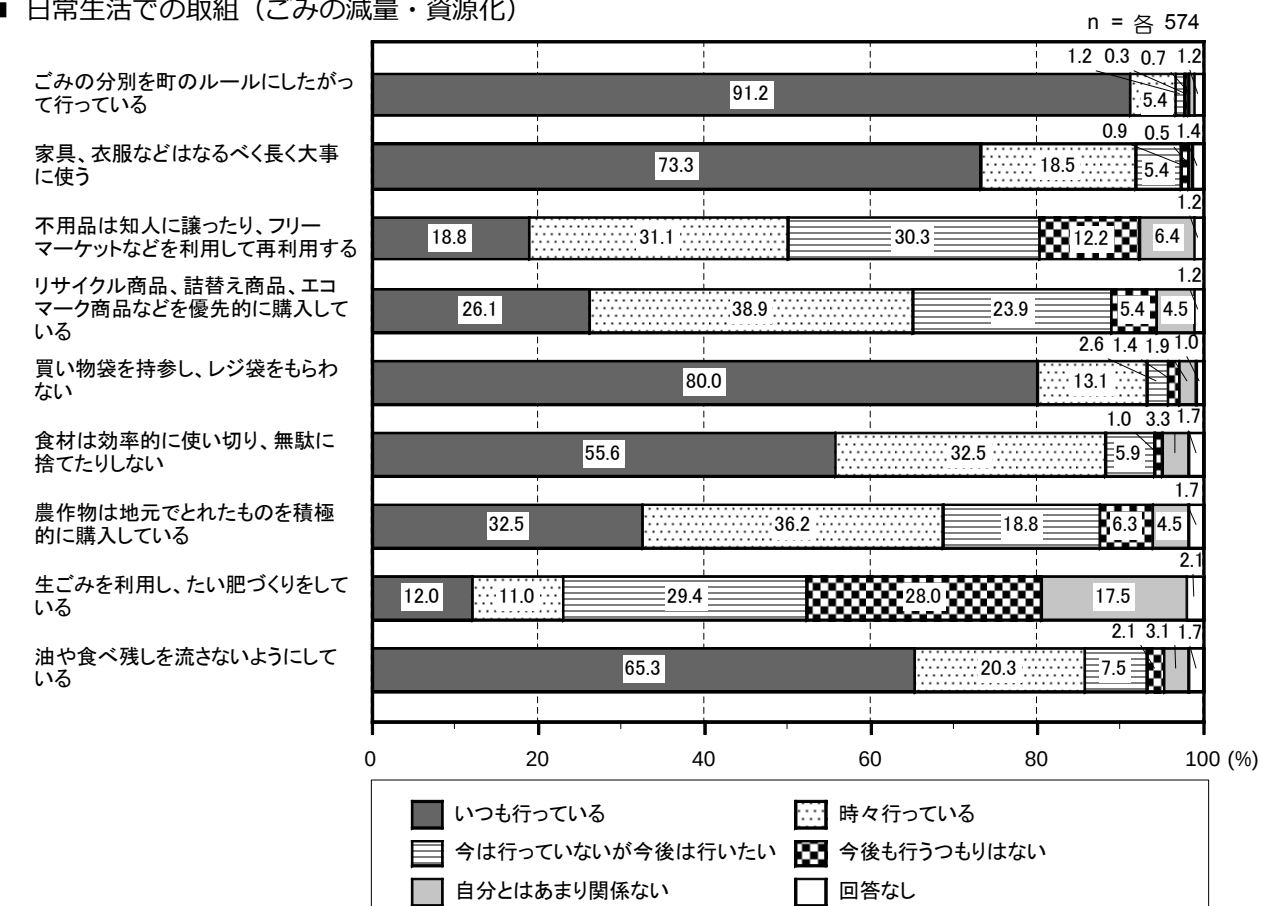
図. ごみの減量・資源化等に関する日常生活での取組の実施状況（数値は全回答者数に対する割合）



② ごみの減量・資源化

- ・『いつも行っている』『時々行っている』は「ごみの分別を行う」が最も多く、次いで「買い物袋を持参」「家具・衣服は長く大事に使う」「食材は使い切る」「油や食べ残しは流さない」が多くなっています。
- ・一方で、「生ごみを利用し、たい肥づくりをしている」「不用品を再利用する」は少なくなっています。

■ 日常生活での取組（ごみの減量・資源化）

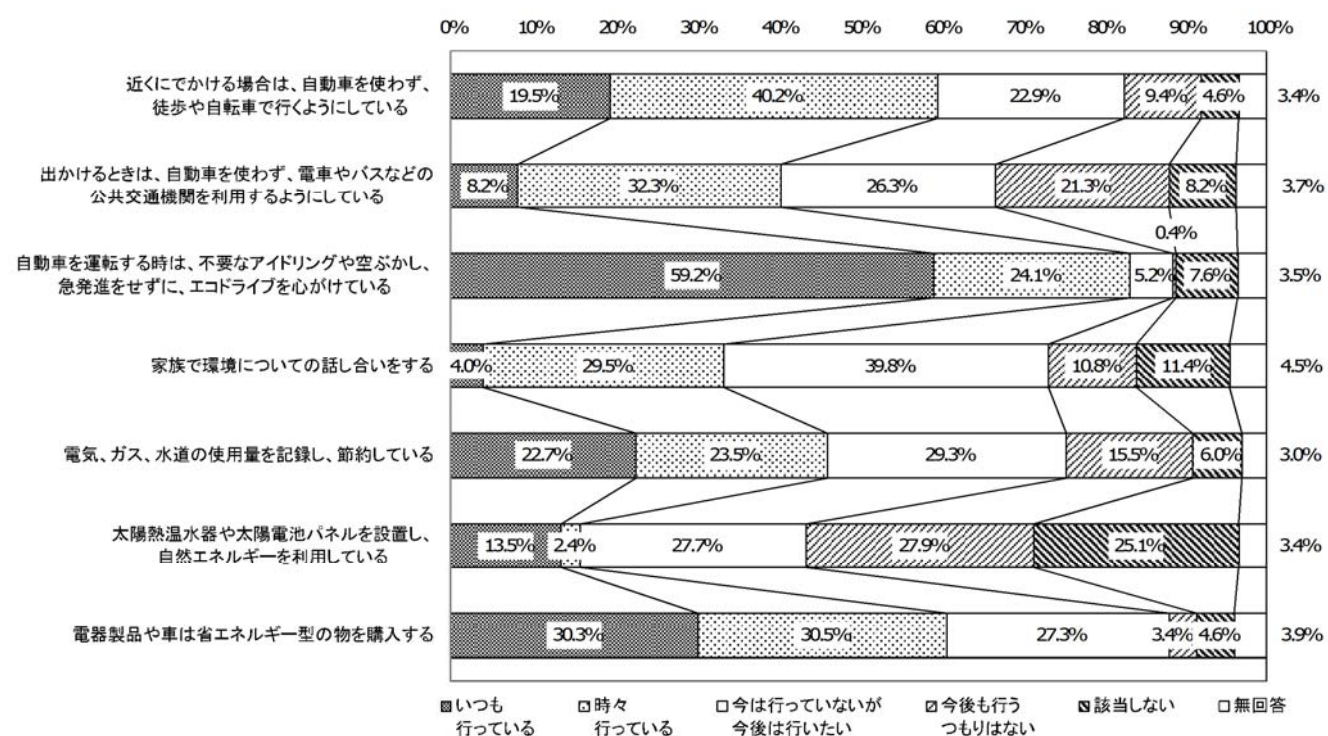


新（中間見直し版）

③自動車・環境行動等

- ・『いつも行っている』『時々行っている』をあわせた割合は、「自動車を運転するときは、不要なアイドリングや空ぶかし、急発進をせずに、エコドライブを心がけている」が最も多く、次いで「近くに出かける場合は、自動車を使わず、徒歩や自転車で行くようにしている」「電器製品や車は省エネルギー型の物を購入する」が多くなっています。
- ・一方で、「太陽熱温水器や太陽電池パネルを設置し、自然エネルギーを利用している」は少なくなっています。

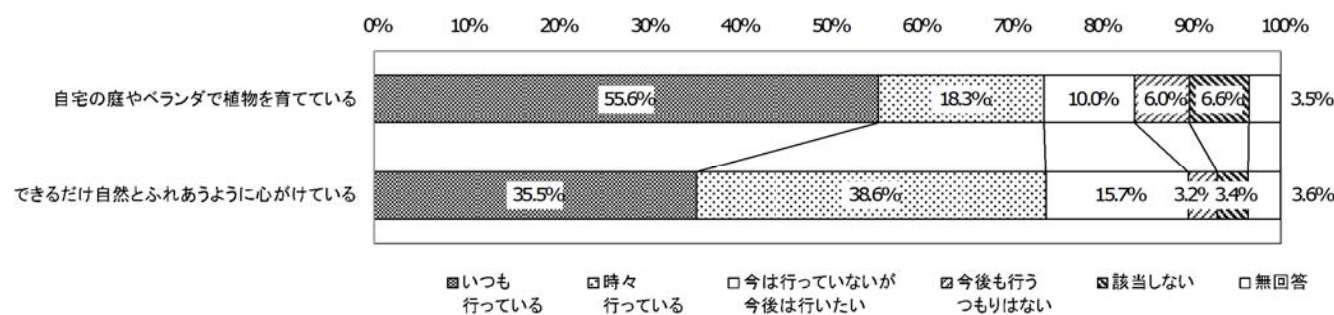
図．自動車・環境行動等に関する日常生活での取組の実施状況（数値は全回答者数に対する割合）



④自然・緑

- ・『いつも行っている』『時々行っている』をあわせた割合は、いずれの項目も概ね 70%と高くなっています。

図．自然・緑に関する日常生活での取組の実施状況（数値は全回答者数に対する割合）



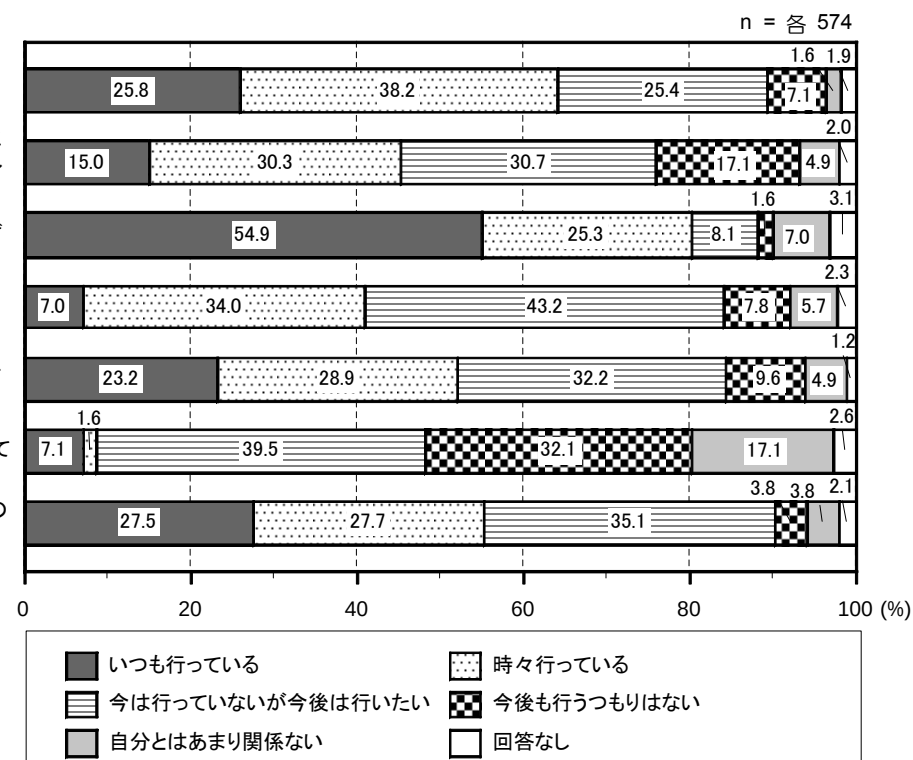
旧（現行計画）

③自動車・環境行動・その他

- ・『いつも行っている』『時々行っている』は「エコドライブ*」が最も多く、次いで「自動車を使わない」「省エネルギー型を購入」「電気・ガス・水道の使用量を記録し節約」が多くなっています。
- ・一方で、「自然エネルギーを利用」は 10%未満に留まり、『行うつもりはない』が 32%となっています。

■日常生活での取組（自動車・環境行動・その他）

近くにでかける場合は、自動車を使わず徒歩や自転車で行くようにしている
公共交通がある場所へは、自動車を使わず電車やバスで行くようにしている
自動車を運転する時は不要なアイドリングや空ぶかし、急発進をせずにエコドライブを心がけている
家族で環境についての話し合いをする
電気・ガス・水道の使用量を記録し節約している
太陽熱温水器や太陽電池パネルを設置し自然エネルギーを利用している
電器製品や車は省エネルギー型の物を購入する

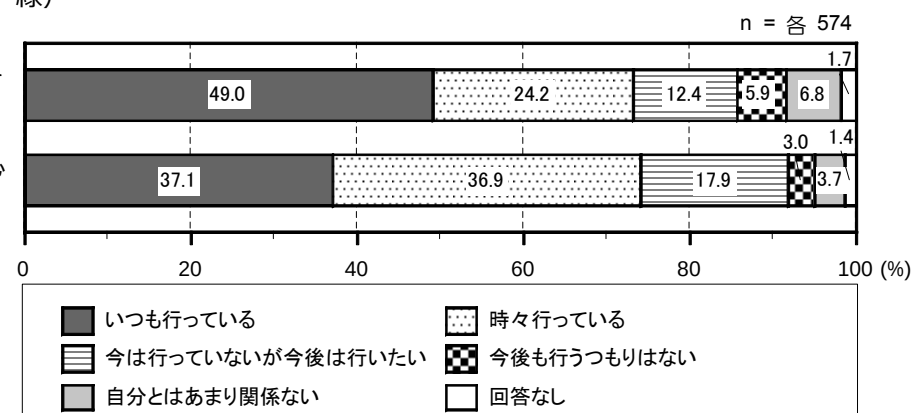


④自然・緑

- ・いずれの項目も『いつも行っている』『時々行っている』は 70%を超えて高くなっています。特に「庭やベランダで植物を育てる」は『いつも行っている』が約半数となっています。

■日常生活での取組（自然・緑）

自宅の庭やベランダで植物を育てている
できるだけ自然とふれあうように心がけている



第3章 計画目標

1 東浦町がめざす環境像 （変更なし）

2 東浦町の環境目標 （変更なし）

第3章 計画目標

1 東浦町がめざす環境像

みんなでつくろう！ 環境を大切にするまち・ひがしうら

本町がめざす環境像は、将来に実現する環境面での姿であり、いわば「東浦町の環境を守る基本計画」を進める上での住民・事業者・行政の共通のスローガンです。

この環境像では、「環境を大切にするまち」をめざし、地域の生活環境や自然環境から地球環境に至るまで、あらゆる環境を大切にしているまちが実現しているという意味を含めています。

また、その実現にあたっては、住民・事業者・行政が協働により創り上げるという社会の姿をめざすため、「みんなでつくろう！」と呼びかける形としています。

2 東浦町の環境目標

本町がめざす環境像を実現するための環境目標は、「環境を大切にするまち・ひがしうら環境宣言」に定められている下記の4つとし、それぞれについて方針や施策の展開を図ります。

＜環境目標＞

- （1）自然とうるおいを大切にする共生のまちづくり
- （2）いのちと健康を大切にする安全のまちづくり
- （3）ものとエネルギーを大切にする循環のまちづくり
- （4）住民と行政がともに汗を流す協働のまちづくり

（変更なし）

目標１ 自然とうるおいを大切にする共生のまちづくり

本町は名古屋市の 30km 圏内にあり、樹林地やため池等の多くの自然空間、鳥類・魚類・植物等の多くの生物種が存在しています。飛山池は全国的な貴重種であるオニバスの生息地となっていますが、現在は自生が確認されていない状況です。なお、於大公園では保護活動の一環として、オニバスの栽培を行っています。

また、市街地周辺に広がる農地は、食料生産の場だけではなく、自然の水源、生物生息空間等、環境保全機能を果たすものとして大切な資源となっています。

その一方で、都市の発展に伴い宅地化が進み、樹林地や農地は減少が続いており、昔は容易にみられたメダカやホタル等の生物の生息地も減少しています。

まちの中の四季を感じる緑や水辺、本町の特徴を際立たせる風景や歴史・文化資源は、生活にうるおいとやすらぎを感じさせてくれます。

今後の本町の発展に際しては、第 5 次東浦町総合計画の土地利用計画に基づくまちづくりを推進することにより、自然との共生を図ります。人々が大切と感じている自然やうるおい、発展や住民生活との共生の実現が、本町の環境を守る重要な要素です。

目標２ いのちと健康を大切にする安全のまちづくり

従来の環境問題といえば、典型 7 公害と呼ばれる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下があります。本町において生活環境に影響を及ぼしていることとして、河川やため池等の水質汚濁、幹線道路沿道の騒音や大気汚染等がありますが、最近ではまちのごみや犬のふん害、近隣からの騒音等に対する意見や苦情も多くなっています。

かつての多くの公害は事業所が原因者、住民は被害者でしたが、最近では、住民が原因者にもなる場合が増加する等、その状況も多様化しています。

また、従来型の公害ではない、ダイオキシン類や環境ホルモンと呼ばれる有害化学物質による健康への影響が懸念されるようになり、住民の関心も高まっています。

一方、本町はあいち健康の森を核とした、健康をキーワードとした町のさらなる発展が期待されています。住民生活の基本であるいのちと健康を守るため、多様化している公害の発生を防ぐことが、本町の環境を守る重要な要素です。

（変更なし）

目標３ ものとエネルギーを大切に作る循環のまちづくり

大量生産・大量消費・大量廃棄という言葉で代表されるこれまでの経済活動は、化石燃料資源の消費、二酸化炭素排出量の増加により、人類の生存をも脅かす地球レベルの環境問題を引き起こしています。

これらは人々の暮らしや事業活動がものとエネルギーを大量に消費し、自然の再生・浄化能力を超える環境負荷をかけてきたことに起因しています。

この問題解決のためには、地域住民と将来世代が共有している地球の資源を大切に使うことが必要です。大切に使うとは、必要不可欠な量だけを使い（リデュース）、ごみをできる限り減らすとともに、繰り返し使えるものは何度でも使い（リユース）、資源として再利用する（リサイクル）ということです。これは、本来自然界が有する循環というシステムと同じです。元来の自然界ではごみは発生せず、絶えず再利用されながら元のところに戻ってきます。

こうしたことから、ごみの減量、地球温暖化の防止を図るため、ものとエネルギーを大切に作る循環のまちづくりを行うことが、本町の環境を守る重要な要素です。

目標４ 住民と行政がともに汗を流す協働のまちづくり

生活排水による河川の汚れやエネルギー消費に伴う地球温暖化問題等、住民生活に起因する環境問題が増加し、住民生活のあり方と環境との関係を考えることが重要になっています。

環境を大切に作るまちづくりは、行政のみならず、地域で生活する住民、地域で活動する事業者がともに考え、行動することが必要です。「自分のまちは自分たちで住みよくしよう」「地球環境の保全のために地域から行動しよう」という機運は本町の住民にも着実に高まっており、住民の想いを行動につなげるため、住民の参加機会をつくり、参加を促すための環境学習等に取り組む必要があります。

また、行政自らの事務や事業において、率先して環境に配慮した行動を行う必要があります。

このように、住民や事業者と行政がそれぞれの取組において環境に配慮するとともに、お互いが対等なパートナーシップにより協働できる仕組みを整えることが、本町の環境を守る重要な要素です。

3 施策体系と施策別計画の構成

【施策の方向性】	（変更なし）
【現状と将来目標】	（変更なし）
【施策】	中間見直し版の計画期間である平成 28 年度から平成 32 年度までに実施する施策の内容を記載します。「施策」の内容については、本町の現状・課題を踏まえて、当初版策定時の「東浦町の環境を考える会」からの意見や提案を基本部分として設定しています。 県の支援施策の情報提供、住民や事業者への普及啓発など、施策を推進するために行う取組を「施策推進のためのその他の取組」として記載します。
【取組における役割】	（変更なし）

- ・本計画の目標を達成し、環境を守り後世に引き継ぐためには、行政施策による取組だけでは不十分であり、住民や事業者による取組も不可欠になります。東浦町においても協働のまちづくりを推進しており、本計画でもこの趣旨を踏まえて、「住民」「事業者」「行政」の役割と協働により環境を守ることを、取組の基本的考え方とします。
- ・「第 5 次東浦町総合計画」において「重点施策 3 自然と調和した環境形成」として掲げる施策については、本計画においても重点的に取り組む施策として位置づけます。（第 4 章 施策別計画の施策において★で記載しています。）

<第 5 次東浦町総合計画 重点施策 3：自然と調和した環境形成>

（１）地球温暖化対策の推進		（２）自然環境保全の推進	
主な事業	本計画の 関連施策	主な事業	本計画の 関連施策
行政バス運行事業	3-2-1	自然環境学習の森運営事業	1-2-1 4-1-1
パーク＆ライド事業	3-2-1	合併処理浄化槽設置補助事業	2-1-1
住宅用地球温暖化対策機器設置推進事業	3-2-1 3-2-2	自然と共生する地域づくり事業	1-2-1 4-1-1
（３）緑のネットワークの形成		環境教育活動事業	4-1-1 4-1-2
主な事業	本計画の 関連施策	（４）農地の保全と活用	
里山の保全活動事業	1-1-1 1-2-1	主な事業	本計画の 関連施策
緑化推進事業	1-1-3	農地利用集積事業	1-1-2
都市緑化推進支援事業	1-1-3	地域農政総合推進事業	1-1-2
生垣設置支援事業	1-1-3		

3 施策体系と施策別計画の構成

【施策の方向性】	項目ごとの現況、課題や今後のめざすべき方向性を記載します。
【現状と将来目標】	本計画の終了年度である平成 32 年度に達成をめざす目標を記載します。
【施策】	計画期間である平成 23 年度から平成 32 年度までに実施する施策の内容を記載します。 「施策」の内容については、本町の現状・課題を踏まえるとともに、住民の代表により構成された「東浦町の環境を考える会」（資料編参照）からの意見や提案も踏まえて設定します。
【取組における役割】	各施策に対し、「住民」「事業者」「行政」のそれぞれの立場で取り組むべき事項や役割を記載します。

- ・本計画の目標を達成し、環境を守り後世に引き継ぐためには、行政施策による取組だけでは不十分であり、住民や事業者による取組も不可欠になります。「第 5 次東浦町総合計画」においても「協働のまちづくりの推進」が重点施策として掲げられており、本計画でもこの趣旨を踏まえて、「住民」「事業者」「行政」の役割と協働により環境を守ることを、取組の基本的考え方とします。
- ・「第 5 次東浦町総合計画」において「重点施策 3 自然と調和した環境形成」として掲げる施策については、本計画においても重点的に取り組む施策として位置づけます。（第 4 章 施策別計画の施策において★で記載しています。）

<第 5 次東浦町総合計画 重点施策 3：自然と調和した環境形成>

（１）地球温暖化対策の推進		（２）自然環境保全の推進	
主な事業	本計画の 関連施策	主な事業	本計画の 関連施策
緑のカーテン普及事業	1－1－4	自然環境学習の森運営事業	1－2－1 4－1－1
行政バス運行事業	3－2－1	合併処理浄化槽設置補助事業	2－1－2
パーク＆ライド事業	3－2－1	自然と共生する地域づくり事業	1－2－1 4－1－1
住宅用地球温暖化対策機器設置推進事業	3－2－1 3－2－2	環境教育活動事業	4－1－1 4－1－2
（３）緑のネットワークの形成		（４）農地の保全と活用	
主な事業	本計画の 関連施策	主な事業	本計画の 関連施策
里山の保全活動事業	1－1－1 1－2－1	農地利用集積事業	1－1－3
緑化推進事業	1－1－4	農地バンク登録事業	1－1－3
都市緑化推進支援事業	1－1－4	地域農政総合推進事業	1－1－3
生垣設置支援事業	1－1－4		